

# 令和7年度 事業計画書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

学校法人 皇學館

令和7年4月

# 目 次

## I. 事業計画の概要

## II. 事業計画一覧

|   |    |
|---|----|
| (I)学修者本位の大学教育                                       | 1  |
| (II)特色ある研究の推進                                       | 5  |
| (III)学生支援の充実  | 7  |
| (IV)高大接続の改革   | 8  |
| (V)地域貢献活動の充実・発展                                     | 9  |
| (VI)組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業                             | 10 |
| (VII)建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成(高等学校・中学校教育) | 13 |

## 令和7年度事業計画の主な項目と概要

### 事業計画の主な項目について

学校法人を取り巻く経営環境は益々厳しさを増す一方で、我が国の将来を担う人材を育成するという使命を社会より負託された教育機関に求められる教育機能は年々高度化、多様化し、その教育成果はより具体性を求められています。

本法人は、高等・中等教育の質的転換・質保証のための改革・改善に取り組むことで、社会の期待と信頼に応え、教育研究機関としての質を向上させてゆくとともに、経営基盤の安定化に取り組み、持続的に発展してゆかねばなりません。

令和7年度事業計画については、理事会・評議員会（令和6年9月6日）で承認された「第3期中期行動計画（前期）令和7年度～令和10年度」及び「学校法人皇學館150経営計画」、「令和7年度事業計画作成方針」に基づき、第3期中期行動計画（前期）の1年目として取り纏めました。

立案にあたっては、以下の点を踏まえています。

- ・第3期中期行動計画（前期）令和7年度～令和10年度）に基づき立案
- ・令和5年度に受審した大学基準協会による大学評価結果参照
- ・私立大学等改革総合支援事業における評価要素
- ・「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月）、ガバナンス・コード（私立大学連盟第2.0版 令和6年3月）、教学マネジメント指針（令和2年1月）、大学設置基準等の一部改正（令和4年9月）、学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和5年2月）、第4期教育振興基本計画（令和5年6月）の提言等参照

なお、計画事業の進捗管理については、各行動計画における具体的施策に配置した執行責任者が牽引役となり、関係する委員会等及び担当部局と連携しながら推進していくことを申し添えます。

### 【「皇學館大学150教育研究ビジョン・第3期中期行動計画」に基づく事業】

- 【Ⅰ】学修者本位の大学教育
- 【Ⅱ】特色ある研究の推進
- 【Ⅲ】学生支援の充実
- 【Ⅳ】高大接続の改革
- 【Ⅴ】地域貢献活動の充実・発展
- 【Ⅵ】組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業

### 【高等学校・中学校の事業】

- 【Ⅶ】建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成

### 令和7年度事業計画における主な取組み

#### 《大学》

- ・教学マネジメントにおける執行機関としての教学運営会議の役割・責任の明確化
- ・教学マネジメント機能としての質保証・質向上委員会の運用強化
- ・令和9年度カリキュラムの策定
- ・大学院改革
- ・特色ある研究の推進

- ・オープンサイエンスの推進
- ・大学創立 150 周年・再興 70 周年『皇學館百五十年史』編纂準備
- ・学生生活の満足度を上げる取り組み
- ・学生募集への取り組み
- ・地域貢献活動の充実
- ・災害リスクマネジメント体制の構築
- ・財政基盤の強化
- ・創立 150 周年・再興 70 周年事業における募財活動

### 《高校・中学校》

- ・新学習指導要領への対応、生徒一人一台のタブレットを活用した効果的な授業実践
- ・神宮参拝の実施、修学旅行や中学校の体験活動等における神社参拝の機会の創出
- ・国際交流の推進による生徒の異文化理解とコミュニケーション力の向上
- ・入学者の安定的確保に関する取り組み

Society 5.0：第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月）で提唱された社会の姿。

高等学校においては、様々な学問分野において必要となる、データ・サイエンスの基礎となる確率・統計やプログラミング、理科と社会科の基礎的分野を必履修とする新しい高等学校学習指導要領を確実に習得させる。

中学校においては、基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力を、すべての児童生徒が習得できるよう、新学習指導要領を修得させる。

令和7年度 事業計画表

【1】学修者本位の大学教育

| 執行責任者   | 具体的施策  | 担当部局                      | 令和7年度計画の内容・目標   | 当該年/達成目標年目 |
|---|--|---------------------------|---|------------|
| <b>行動計画</b><br><b>【1】-(1) 全学的な教学マネジメントの確立及び質保証体制の構築</b> |  |                           |   |            |
| 総務担当学部長   | ① 教学マネジメント確立のための執行機関としての教学運営会議の在り方を明確にする。質保証・質向上委員会からの評価結果を受け、執行機関として教学運営会議が各具体的施策の改善を統括する。<br>・学長のリーダーシップのもと、各具体的施策の執行責任者に指示する体制を構築する。<br>・教学マネジメントにおける執行機関としての教学運営会議の役割・責任を明確にし、質保証・質向上委員会からの評価を受けて各執行責任者が改善を統括する。<br>・各執行責任者は、学部・研究科・センターに対して改善を指示する。<br>・教学マネジメントにおけるFD/SD室、IR室の位置づけを明確にするよう、体制の改善に取り組む。   | 教学運営会議<br>(企画部)           | ・質保証・質向上委員会からの点検・評価結果に基づき、学長が各具体的施策の改善を執行責任者に指示する手順を定める。<br>・執行責任者が、学部・研究科・センター等に改善を指示する手順を定める。<br>・各具体的施策を教学運営会議が執行する際に、改善指示の有無について確認する手順を定める。                                   | 1/4<br>年目  |
| 総務担当学部長   | ② 教学マネジメント機能としての質保証・質向上委員会の運用強化<br>・皇學館大学内部質保証システム実施要綱に基づき、質保証・質向上委員会において教学マネジメント指針に示された次のⅠ～Ⅴについて、大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルで点検・評価する。<br>Ⅰ「三つの方針」を通じた学修目標の具体化<br>・3つのポリシーが、体系的・組織的に具体的な学修目標となっているか。<br>・3つのポリシーに基づき、各レベルで学修目標に沿った取り組み内容となっているか。<br>Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施<br>【1】(2)学修者本位の教育の実現<br>【1】(6)日本文化発信とグローバル人材の育成<br>追補「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施<br>【1】(4)高大接続の改革<br>Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化<br>【1】(3)学修成果の可視化と情報公表の促進<br>Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤(FD・SD、教学IR)<br>【1】(4)教職員の資質向上と教員評価制度<br>【1】(5)教学IR機能の充実・推進<br>Ⅴ 情報公表<br>【1】(3)学修成果の可視化と情報公表の促進<br>【1】(5)教学IR機能の充実・推進 | 質保証・質向上委員会<br>(企画部)       | ・皇學館大学内部質保証システム実施要綱を改善し、質保証・質向上委員会の点検・評価に基づき、具体的改善措置の策定までを委員会が実施する仕組みを明確にする。<br>・具体的改善措置について学長に集約される手順を定める。   | 1/4<br>年目  |
| <b>行動計画</b><br><b>【1】-(2) 学修者本位の教育の実現</b>               |  |                           |   |            |
| 教育開発センター長   | ① manaba courseを利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備するとともに、manaba courseを活用した双方向型授業や自主学習支援を実施する。また、アクティブ・ラーニングを活用した教育を全学年で促進できるように教育支援を行う。  | 教育開発センター<br>(教育企画室・学習支援室) | (教育企画室)<br>・manaba courseを活用した双方向型授業のモデルを作成し、周知する。<br><br>(学習支援室)<br>・教育企画室と連携をとり、より充実した学習支援を実現できる計画を立て、その計画に基づきどのような運用ができるか検討する。<br>・manaba courseを利用した自主学習の新たなコースが開設できるよう、検討する。 | 1/4<br>年目  |
| 教育開発センター長   | ② 学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善を行う。<br>・入学前教育と初年次教育の連動<br>・講義科目におけるアクティブ・ラーニングの促進<br>・PBL授業の導入と課題探求能力の養成・修得<br>【令和10年度の目標:専任教員担当講義科目の30%】  | 教育開発センター<br>(学習支援室)       | ・respon(クリックカーシステム)の活用講座の目標数を410以上とし、教員に対して授業におけるアクティブ・ラーニングへの活用を促すことで、実践科目を増加させる。<br>・PBL授業の実施状況を令和7年度シラバスにて調査し、授業への積極的導入の方策について検討する。  | 1/4<br>年目  |

| 執行責任者         | 具体的施策 |  | 担当部局                         | 令和7年度計画の内容・目標   | 当該年/達成<br>目標年目 |
|---------------|-------|--|------------------------------|---|----------------|
| 教育開発<br>センター長 | ③     | 令和5年度カリキュラムを検証し、令和9年度カリキュラム改定の方針を立て、令和9年度カリキュラムを検討する。改定後はカリキュラム実施状況を検証する。<br>・令和5年度カリキュラムの検証<br>・令和9年度カリキュラムの検討と検証   | 教育開発センター<br>(教育企画室)          | ・「令和9年度カリキュラムの編成方針」(第19回教学運営会議(12月26日開催)承認)に基づき、アクティブ・ラーニング型科目を充実させることを念頭に置いて令和9年度カリキュラムを策定する。  | 1/4<br>年目      |
| 教育開発<br>センター長 | ④     | 学位に相応しい専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰して、自らの判断をまとめ表現する力を備えた人材を養成するために、文理横断型、学部横断型、他大学等との連携型など多様で柔軟な教育プログラムの実施に向けた仕組みや制度を整備する。そのために、令和9年度カリキュラム改定に合わせて、現行の副専攻プログラムを検証したうえで、学修者・社会の求める副専攻プログラムを編成し実施する。<br>・令和5年度副専攻プログラムの検証<br>・令和9年度副専攻プログラムの検討・検証 | 教育開発センター<br>(教育企画室)          | ・副専攻申請状況と副専攻科目実施状況を確認し、順調に進んでいない場合は対策を講じる。  | 1/4<br>年目      |
| 教育開発<br>センター長 | ⑤     | 4年間での退学者数・除籍者数減少及び休学者数、留年等の減少を目的に、原因と傾向を分析し、対策を構じる(必要な学生支援に取り組む)。<br>【令和10年度までの退学・除籍率の目標:4%以内】   | 教務委員会<br>(教務担当)              | ・退学除籍の状況を各学科へ示し各教員の現状に対する理解を深める。<br>・退学理由が「学習意欲の喪失」となっている学生について、欠席状況調査など各種データを参考にしつつ早期の把握と支援ができるよう検討する。   | 1/4<br>年目      |
| 教務担当学部長       | ⑥     | ・本学の教員養成の伝統をふまえて、中・高教員養成課程において、教科指導力、教職適性、教育相談力の高度化へ寄与できる「倉志会」の取り組みを充実・発展させる。<br>・小学校教員養成課程においても、学校現場を経験した教職員の支援のもとで、学生が主体となり、小学校教員として求められる各教科の指導力、コミュニケーション能力、多様な課題を抱える児童に対する指導力などを獲得し、学校課題への対応力を向上させる「つばさ」の取り組みを充実・発展させる。                | 教職課程・<br>保育士資格部会<br>(教職支援担当) | (1)中高教員輩出プロジェクト「倉志会」<br>・サポート教員を各教科(国語、社会、地理、日本史、世界史、英語、保健体育、数学)ごとに配置し、勉強会を実施する。<br>・現職の中高教員等を招き、夏期及び春期特別対策講座を実施する。講師には、館友(本学卒業)教員に限らず教育現場で指導力のある教員に協力を依頼する。<br>・倉志会リーダーによる、定期的な学生ミーティングを実施する。<br>(2)小学校教員輩出プロジェクト「つばさ」<br>・学生主体で勉強会を実施する。<br>・教育学部教員や教職支援担当、教職アドバイザーが活動を全面的にバックアップする。<br>・夏期特別講座を実施する。 | 1/4<br>年目      |
| 総務担当学部長       | ⑦     | 学生から幅広く、「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」について意見聴取を行う方法・機会について検討する。   | 質保証・質向上<br>委員会<br>(企画部)      | ・学生から「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」について聴取する際の代表性を考慮した方法を定める。<br>・FD活動の一環として、教学運営会議において令和7年度春学期末に「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」について学生から意見を聴取する機会を設ける。<br>・教育開発センターのディプロマ・サブメントの構築準備と連携する。  | 1/4<br>年目      |

| 執行責任者                | 具体的施策   | 担当部局   | 令和7年度計画の内容・目標   | 当該年/達成<br>目標年目 |
|----------------------|---|--------|---|----------------|
| 文学研究科長<br>(大学委員会委員長) | ⑧ 大学院改革を進める。<br>・大学院の研究科の種類、規模について将来の見通しをふまえて適正化を行う。<br>・高度な専門的知識のみならず普遍的なスキル・リテラシー等も身に付けた高度な人材を育成することができるよう、明確な人材養成目的に基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けて、分野横断的なコースワークの充実を図る。<br>・学生の修了後の進路の確保に努める。<br>・プレFDの体制を整備する。 | 神道学専攻  | <ul style="list-style-type: none"> <li>文学研究科の将来構想の方針をふまえ、博士後期課程の教員数の充足に向けた準備を行う。</li> <li>学生数の確保のため、大学院説明会の充実に加え、ゼミや面談等にて大学院進学を選択肢を提示し、早い段階からの意識付けを行う。</li> <li>大学院教育の認知度の向上のために、学部学生の大学院合同授業への参加等の体制整備のための準備を行う。</li> <li>TAの活用による大学院生の学部授業への積極的な参加を継続する。</li> <li>大学院合同授業を中心としたプレFDの体制整備のための準備を行う。</li> </ul> | 1/4<br>年目      |
|                      |   | 国文学専攻  | <ul style="list-style-type: none"> <li>文学研究科の将来構想の方針をふまえつつ、博士後期課程の教員数の充足に向けた準備を行う。</li> <li>学生数の確保のため、大学院説明会の充実に加え、ゼミや面談等にて大学院進学を選択肢を提示し、早い段階からの意識付けを行う。</li> <li>大学院教育の認知度の向上のために、学部学生の大学院合同授業への参加、TAの活用による大学院生の学部授業への積極的な参加等の体制整備のための準備を行う。</li> <li>大学院合同授業を中心としたプレFDの体制整備のための準備を行う。</li> </ul>              |                |
|                      |   | 国史学専攻  | <ul style="list-style-type: none"> <li>文学研究科の将来構想の方針をふまえ、国史学専攻のカリキュラムが適切かどうか、議論を進める。</li> <li>学生数確保のため、学部3年や4年次のゼミだけでなく、1年次の初年次ゼミや、皇學館大学史學會の活動として各教員が主宰している研究部会においても、大学院進学を選択肢を提示するなどして、早い段階からの意識付けを行う。</li> </ul>  |                |
|                      |   | 教育学専攻  | <p>教育学研究科の組織・カリキュラムについて再検討を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>教育学部数理教育コースに対応する大学院の領域について、教科専門、教科教育の二面から整備を進める。</li> <li>本学卒業生が他大学院に流れてしまっている分野について、本学教育学研究科で対応できないか検討を進める。<br/>また修士論文中間報告会、修士論文口頭試問などの大学院生の活動を学部生に積極的に紹介し、参加を促すように努める。</li> <li>停年退職予定者の領域に対応し、担当教員の確保に努める。</li> </ol>             |                |
|                      |   | 大学院委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学長指示のもと設置された将来構想委員会において、大学院の研究科の種類、規模について検討を行い、将来の見通しをふまえた改革を行う。</li> </ul>  |                |

行動計画  
【I】-(3) 学修成果の可視化と情報公表の促進

|               |  |                               |   |           |
|---------------|--|-------------------------------|---|-----------|
| 教育開発<br>センター長 | ① 学修成果の可視化(把握・測定)のために、アセスメント・ポリシーに則った主観的、客観的評価指標の開発や検証を行う。<br>・学内で共有している評価指標を学外に公表することによって教学改善につなげる方策を検討する。<br>・学外に公表することによって教学改善につながる主観的、客観的指標の開発や検証を行う。<br>・企業等との意見交換をふまえて、ディプロマ・サブプリメント等の導入を検討する。 | 教育開発センター<br>(教育企画室・<br>学習支援室) | <p>(教育企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ディプロマ・ポリシーの客観的評価指標を開発する。</li> <li>PROG結果の公表について、適切な方法で学外への公表を実施する。</li> <li>ディプロマ・サブプリメントの導入について、検討・企画する。</li> <li>PROG活用説明会を開催する。</li> <li>数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の修了証をオープンバッジで発行する。</li> </ul> <p>(学習支援室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育企画室と連携をとり、教育企画室で評価指標の検証などを行った結果を受けたのちに、方策を検討する。</li> </ul> | 1/4<br>年目 |
| 教務担当学部長       | ② ・現在実施している正課・正課外の学修・体験プログラムについて、学修成果等を確認し、各取り組みの改善を図る。<br>・企業等と協定等に基づいて海外インターンシップ、産業社会実習を実施する。<br>・フィールドワークについては関連する正課の到達目標との整合性を図る。<br>・山室山参拝・参拝見学については建学の精神の体感など、到達目標を設定し、評価する。                   | 教務委員会<br>(教務担当)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規受け入れ先を予定している海外インターンシッププログラムについて計画的に進める。</li> <li>各フィールドワークの目標と各ゼミにおける到達目標との整合性が確認できる仕組みを構築する。</li> <li>山室山参拝・参拝見学における到達目標について検討を進めていく。</li> </ul>  | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者  | 具体的施策  | 担当部局                 | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|--|--|----------------------|--|----------------|
| <b>行動計画</b><br><b>【I】-(4)教職員の資質向上と教員評価制度</b> |  |                      |  |                |
| 総務担当学部長                                      | ① 専任教員配置方針及び教員人事計画を策定する。<br>・教育研究に関する将来計画をふまえて策定する。<br>・年齢構成、S/T比の適正化へ向けた改善に努める。<br>・将来の大学学部の規模の適正化(入学定員・収容定員)をふまえた計画とする。  | 教学運営会議<br>(総務部)      | ・「皇學館大学の求める教員像と各学部・研究科の教員組織の編成方針について」に基づいた教員人事計画を前提に、教育課程の改定や組織の改編に対応できる採用施策を実施する。   | 1/4<br>年目      |
| 総務担当学部長                                      | ② 本学の教育課程において、学部教育科目を担当するに相応しい人物で、当該教育分野に関して実務経験を有する人物の参画を促進し、既存の教員組織では導入・充実の容易でない分野について、必要な割合の実務家教員を活用する。<br>・全国的・広域的な業界別団体又は企業から実務家教員を迎え、体系的な授業科目を編成し、担当を依頼する。   | 教学運営会議<br>(総務部)      | ・必要に応じて実務経験の有する人材を中心とした採用活動を行い、実務家教員の充実を進める。<br>・採用に当たっては、学内推薦に留まらず、全国規模の公募も積極的に進め、多様な人材を活用していく。   | 1/4<br>年目      |
| 総務部長   | ③ SD研修の高度化を図る。<br>・業務に関する専門知識の修得や戦略的な企画能力及び管理運営能力の向上、将来を担う事務職員の計画的な育成等を目的とする年間SD計画(OJTとOFFJT)を策定し、資質向上を図る。<br>・「高等教育コンソーシアムみえ」または「私学連携協議会みえ」において共同・共催でのSDを実施する。<br>・学外の組織等が実施する専門性の高い教職員養成(IRer、アドミッション・オフィサー、リサーチアドミニストレーター等)を目的とする研修会、私立大学連盟等の関係団体が実施する研修に参加させる。<br><b>【目標回数 学内実施5回/年 学外参加50回/年】</b> | 総務部<br>(人事担当)        | ・国や社会が大学に求める水準に応えるための一般的な知識・能力を検証しつつ、加えて本学の業務運営に必要な専門知識、戦略的企画能力が身につけられる研修の実施や外部研修への参加を計画・実行する。   | 1/4<br>年目      |
| 教育開発<br>センター長                                | ④ 大学及び大学院の授業の内容及び方法の改善を図るために組織的にFD研修を実施する。   | 教育開発センター<br>(FD・SD室) | ・4年間を展望する観点から、単年度あるいは複数年度におけるFD活動のテーマや実施方法に関して検討し、計画を立てる(テーマに関しては、成績評価、シラバス作成等、実施方法については、教員養成課程単位、非常勤講師等)。<br>・FDのテーマは令和6年度に引き続き、「ルーブリックの活用」とし、より実践的な活用をめざしたFDを行う。<br>・高等教育コンソーシアムみえの所属機関とのFDの開放連携をさらに強化するとともに、外部機関(私大連等)のワークショップ・研修会等への参加を積極的に進めていく。<br>・新任教員を対象とする研修会を引き続き実施する。<br>・大学院後期課程の学生を対象としたブレFDの実施を検討する。<br>・学生の多様化、特にLGBTQへの知識、理解を深める。 | 1/4<br>年目      |
| 総務担当学部長                                      | ⑤ 皇學館大学教員評価実施要綱に基づき、研究業績、教育業績、職務上(管理運営)の業績及び社会貢献の4領域について教員評価を行う。また、取り組みの点検・評価に基づき、必要に応じて同実施要綱の改定を行う。   | 教員評価委員会<br>(総務部)     | ・教員活動の多様化に対応すべく、社会貢献活動の評価項目を検証する。  | 1/4<br>年目      |
| <b>行動計画</b><br><b>【I】-(5)教学IR機能の充実・推進</b>    |  |                      |  |                |
| 教育開発<br>センター長                                | ① 教育改善のための指標の開発を行う。<br>・指標を使ってデータ分析を行う。<br>・学内での分析データ利用の促進をする。<br>・調査項目の精度を高めることや回答率(特に卒業生)を向上させる。<br>・大学における教育内容やサービスの改善、教育目標の見直し、次期カリキュラム改定時の参考資料等に活用する。<br>・教学IR体制を充実させ、情報公表を進める。   | IR室会議<br>(企画担当)      | ・次期カリキュラム改定の参考資料とするため、PROGコンピテンシーと関連する指標(特定の専門科目の履修状況、大学・学科行事への参加、資格取得等)を各学科から分析依頼書の形で提案してもらい、分析結果を各学科に提供する。   | 1/4<br>年目      |

| 執行責任者                     | 具体的施策  | 担当部局                    | 令和7年度計画の内容・目標   | 当該年/達成<br>目標年目 |
|---------------------------|--|-------------------------|---|----------------|
| 行動計画                      |  |                         |   |                |
| 【I】-(6) 日本文化発信とグローバル人材の育成 |  |                         |   |                |
| 総務担当学部長                   | ①<br>・伊勢市との連携協定に基づき、伊勢へのインバウンド促進事業『「伊勢」と日本スタディプログラム』を毎年協働実施し、日本文化を発信していく。<br>・卒業時に、TOEIC スコア600点以上を100名、730点以上または英検準1級以上を30名、もしくはその同等レベルの英語運用能力を修得することを目標とし、教育課程の内外における外国語教育の充実及び体系化を図るとともに、e-ラーニング等の自主学習の促進と環境整備を行う。<br>・社会の国際化に対応できる人材育成のために、令和10年度までに、毎年70名以上を目標とし、現地で異文化体験や語学学習の促進を目的とする海外派遣(留学)を促進する。 | グローバル化推進委員会<br>(国際交流担当) | ・伊勢市との連携に基づき、インバウンド政策の一つである「伊勢」と日本スタディプログラムについて協働実施し、伊勢の魅力を国内及び海外に発信する。<br>・英語運用能力の修得(目標達成)のため、英語学習アドバイザーをはじめとする本学の英語教育プログラムを紹介し、より学生の活用を促進する。<br>・物価の高騰、円安等のマイナス面は大きく、コロナ前レベルである海外派遣(留学)50名は厳しいものの30名を目標とする。 | 1/4<br>年目      |

## 【II】 特色ある研究の推進

|                              |  |            |   |           |
|------------------------------|--|------------|---|-----------|
| 行動計画                         |  |            |   |           |
| 【II】-(1) 特色ある研究の推進とブランディング戦略 |  |            |   |           |
| 研究開発推進センター長                  | ①<br>皇室・神宮並びに神道に関する研究拠点を形成する。<br>・近世期以前の皇室・神宮・神道に関する文献資料の収集整理<br>・皇室・神宮・神道に関する学術情報の収集と研究成果の発信<br>・神道古典の基礎的研究(基本文献の注釈)の推進   | 研究開発推進センター | 皇室・神宮並びに神道に関する研究拠点を形成するため、皇室・神宮・神道に関する文献資料の収集及び整理を行う。<br>・令和6年度寄贈資料「鈴鹿家大嘗祭関係文書」(神道研究所所蔵)の整理を実施し、目録データの作成を行う。<br>・『皇太神宮儀式帳』の注釈作業を進める。<br>・所蔵資料のデジタル化及びデジタルアーカイブへの掲載を進める。<br>・「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」(書簡)・「岩井田家資料」の写真撮影を開始する。<br>・皇室・神宮・神道に関する文献資料(古典籍)を、随時蒐集する。<br>・第63回神宮式年遷宮諸祭の記録・調査を実施する。                                  | 1/4<br>年目 |
| 研究開発推進センター長                  | ②<br>分野横断的・文理横断的研究を実現するためにプロジェクト研究部門の研究を推進する。<br>【目標:1件/年】   | 研究開発推進センター | 学内の多様な研究資源を地理情報システム(GIS)によって可視化し、分野横断的な研究推進を図るための研究プラットフォーム構築をめざし、継続して以下の研究項目に取り組む。<br>(1) 学内研究資源として古地図や古写真、調査地図、分布地図類の把握とデジタルデータ化(ジオリファレンス)及び現地調査。<br>(2) 既に学内で導入しているArcGIS(Arcmap,ArcGISpro,ArcGIS online)を用いた研究プラットフォームの構築(アプリケーションとして公開)。   | 1/4<br>年目 |
| 研究開発推進センター長                  | ③<br>本学の特色を発信する研究を推進する。<br>・外部資金を獲得して社会的要請の高い課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むことで、本学研究の「強み」の多様化を図る。<br>・地方自治体又は地元産業界等の連携による地域課題の解決を目的とした研究を推進する。<br>・特色ある研究の推進とブランディング戦略についての方針を策定する。 | 研究開発推進センター | ・地域課題の解決を目的としたプロジェクト研究について、本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、地域課題の解決を目的とした研究を獲得し推進する。<br>・地域連携推進室との連携により、CLL活動(県内の地域課題について体験を通して学ぶ学習プログラム)の申込み情報を入手することで、受託研究・共同研究の相手先を探す。   | 1/4<br>年目 |
| 研究開発推進センター長                  | ④<br>三重県内の文化財を活用した研究事業を推進する。<br>・博物館施設、生涯学習施設、市民団体等と連携し、共同研究・事業を行う。  | 研究開発推進センター | ・三重県内博物館施設等と共同研究・事業の実施にむけて全施設に積極的に呼びかけと依頼を行う。<br>・三重県総合博物館の学芸員と連携し、引き続き伊勢神宮とその周辺地域に係る史資料の調査研究(中世伊勢神宮関係文書・浦田家史料等)を進める。<br>・生涯学習施設・市民団体等と連携し、展覧会・講演会・調査研究等を進める。   | 1/4<br>年目 |
| 研究開発推進センター長                  | ⑤<br>全国的・広域的な神社界を含む業界別団体又は企業と協定等を締結し、当該協力関係のもと、企業との共同研究及び受託研究の獲得をめざす。  | 研究開発推進センター | ・共同研究を行う神社界を含む業界別団体または企業を選定し、研究テーマについて協議する。(目標:1件)<br>・企業からの受託研究の支援を行う。(目標:1件)<br>・本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、学内の企業就職セミナーに参加し広報活動するなど、受託研究・共同研究の獲得をめざす。<br>・地域連携推進室との連携により、CLL活動(県内の地域課題について体験を通して学ぶ学習プログラム)の申込み情報を入手することで、受託研究・共同研究の相手先(地元企業)を探す。                          | 1/4<br>年目 |
| 研究開発推進センター長                  | ⑥<br>学外から獲得した外部資金情報は、全学的に申請を促すために学内情報ツール及び各学科・教授会において共有し、公式ホームページにも公表する。<br>科学研究費申請書(研究計画調書)の書き方説明会や業者による申請支援説明会の開催、申請書類の確認支援、研究資金の管理・相談対応等の支援業務を行うため、担当職員の資質向上を図る。      | 研究開発推進センター | ・科研費の採択数10件以上をめざし、これまで実施してきた「科研費書き方説明会」を実施していくとともに、その他申請を促し採択率を上げるための取組を工夫していく。<br>・外部研究資金獲得するための支援として、①外部講師による科研費申請書「研究計画調書」レビューの実施、②科研費申請書に係る参考書の貸出し、③科研費に採択された「研究計画調書」閲覧を可能にするなどの業務を、本学ホームページや教授会で案内することにより全教員に周知する。<br>・各学科の申請目標数を設定し、各学部長から申請を促す。<br>・研究に対する学外研究助成金の募集内容を、グループウェア、研究開発推進センターホームページに掲載案内し、外部資金獲得をめざす。 | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者       | 具体的施策   | 担当部局       | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|-------------|---|------------|--|----------------|
| 研究開発推進センター長 | ⑦ 海外の大学と教員又は研究者の人事交流に関する大学間交流協定締結を推進し、日本の歴史や神道を中心とした精神文化を海外からの研究員との共同研究を実施することによって、日本文化を世界に発信し、本学のブランディングにつなげていく。                                     | 研究開発推進センター | 令和6年10月15日にワルシャワ大学において開催されるパネルディスカッションの成果をふまえて、新たな研究交流のテーマを定める。令和7年度はそのテーマに沿った研究課題について、本学教員とワルシャワ大学教員が共同研究を実施する。   | 1/4<br>年目      |
| 研究開発推進センター長 | ⑧ 国内外の多様な研究機関との連携を推進する。<br>・國學院大學との共同研究<br>・神社本庁総合研究所との共同研究<br>・中国社会科学院日本研究所との共同研究  | 研究開発推進センター | (國學院大學との共同研究)<br>・「神道に関する学習内容の研究」について引き続き実施していく。研究期間については、当面研究計画のとおり、令和5年度カリキュラム改訂への反映とされていることから、完成年度である令和8年度とする。その後も連携協定に基づいて、研究内容の見直しを図る。また、國學院大學による「人類史における「カミ」の統合文化学創出(略称、カミ学)」へ本学より3名の教員が継続して参画する。<br>・國學院大學との研究者の交換覚書に基づいて、共同研究「皇室祭祀の研究」、「古代伊勢神宮に関する基本文献の総合的研究」を実施する。<br>・國學院大學の研究開発推進機構と本学研究開発推進センターとの連携を推進する。<br>・第63回神宮式年遷宮を視野に入れ、両大学の博物館における連携展示事業を計画し、その実現に向けて準備を進めていく。令和7年度は、両大学研究機関の間で意見交換を行い、具体的な展示計画や附帯事業等について協議する。<br><br>(神社本庁総合研究所との共同研究)<br>・「神宮文庫所蔵中西直方関係資料の基礎的研究」(神道研究所第1部門)、「神道研究所所蔵梅田義彦関係資料の基礎的研究」(神道研究所第3部門)を開始する。<br><br>(中国社会科学院日本研究所との共同研究)<br>・中国社会科学院日本研究所と意見交換を密にし、共同研究「東アジアの宗教と伝統文化研究」を引続き実施していく。シンポジウム(日中人文フォーラム)をいずれかの国で開催する。 | 1/4<br>年目      |
| 研究開発推進センター長 | ⑨ ・文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう、随時関係規程の見直しを行う。<br>・外部研究資金使用ハンドブックの見直し修正を随時行い、合わせて研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に向け、不正防止計画(コンプライアンス教育・研究倫理教育)を実施する。 | 研究開発推進センター | ・文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう関係規程の見直しを随時行う。<br>・コンプライアンス教育、研究倫理教育については、新任教員、大学院新入生対象に、日本学術振興会が作成したe-ラーニング教材「eL CoRE」の受講計画を実行する。学部生対象には、修学指導時に学生向け研究倫理教育資料を配付説明し周知する。全研究者対象には、年間4回程度の説明・啓発活動(FD研修会も含む)を実施する。  | 1/4<br>年目      |
| 研究開発推進センター長 | ⑩ 研究開発推進センターと附属図書館を中心に資料保存・学内外への電子公開及びその活用を目的とし、本学が所有している資料をデジタルデータ化し、本学独自のアーカイブズシステムにて広く発信する。  | 研究開発推進センター | ・研究開発推進センターでは、引き続き「鈴木重胤関係資料」の撮影を進めていき、令和7年度以降は書簡類の撮影を中心とする(和装本については令和6年度中に撮影が完了)。また、新たに「岩井田家資料」の撮影を開始する。<br>・「皇學館大学デジタルアーカイブ」への掲載については、引き続き「鈴木重胤関係資料」の和装本を対象とする。   | 1/4<br>年目      |
| 研究開発推進センター長 | ⑪ DX等を活用した研究成果、学術資産の活用と公開を行う。   | 研究開発推進センター | ・「皇學館大学研究データ管理ポリシー」(令和6年7月17日制定)を原則とした、「研究データの保存管理基盤」、「研究データの公開基盤」を構築し研究環境を整備する。   | 1/4<br>年目      |

行動計画  
【Ⅱ】-(2)オープンサイエンスの推進

|        |  |     |  |           |
|--------|--|-----|--|-----------|
| 附属図書館長 | ① 国のオープンサイエンス推進による研究データ基盤システムの整備を念頭に、研究者に限らない研究成果の利活用について、本学の機関リポジトリによる、研究データ取載に対応するための整備、運用を行う。 | 図書館 | ・研究データや関連資料を管理・共有するための研究データ管理のシステムの導入について、国の動向を注視しつつ、関連部署と協議を開始する。   | 1/4<br>年目 |
| 附属図書館長 | ② オープンサイエンス時代における情報収集・情報提供の支援体制を確立する。  | 図書館 | ・オープンアクセスについて、関連部署との役割を明確にしたうえで、緊密に連携・協力し、研究者にとって効果的な支援体制を構築する。<br>・「デジタルライブラリー」の実現を念頭に、国立国会図書館等のデジタル化基盤と重複しないよう、図書館及び学内各機関の所蔵資料のデジタル化を支援する。 | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者                  | 具体的施策   | 担当部局           | 令和7年度計画の内容・目標   | 当該年/達成<br>目標年目 |
|------------------------|---|----------------|---|----------------|
| 行動計画<br>【II】-(3)皇學館史編纂 |   |                |   |                |
| 研究開発推進<br>センター長        | ① 皇學館大学史編纂部会を組織化し、館史関係史料の整理・保存・調査収集、大学創立150周年・再興70周年の皇學館史の編纂・刊行業務を遂行する。 | 研究開発推進<br>センター | ・館史関係史料の整理・保存・調査収集担当の館史資料整理班として目録を作成する。<br>・大学創立150周年・再興70周年の皇學館史の編纂・刊行業務。<br>①展示事業担当班として展示・図録の作成準備を行う。(仮称:皇學館大学名宝展)<br>②150年史編纂担当班として「皇學館大学百五十年史」、「部局史」の作成準備を行う。 | 1/4<br>年目      |

### 【III】 学生支援の充実

|                                 |  |                 |  |           |
|---------------------------------|--|-----------------|--|-----------|
| 行動計画<br>【III】-(1)学生支援体制の改革・改善   |  |                 |  |           |
| 学生部長                            | ① クラブ・サークル活動を促進するとともに効果的な支援体制を構築する。<br>『学友会活動の質の向上をめざすための3つの方針』を通して学生のクラブ・サークル活動の意義づけを行い、学友会総務部とともにこれを周知・徹底し、活動の活性化を促すことに取り組む。<br>・学友会活動認定の方針、入部受入れの方針について学生への周知・浸透を図る。<br>・人材育成の方針に基づき、学生が自らの活動を省察し成長に結びつけるための仕組みづくりを行う。  | 学生委員会<br>(学生担当) | 学友会総務部の学生と協働で、以下の取組を行い、学生の意識向上を図る。<br>①『学友会活動の質の向上をめざすための3つの方針』の周知・徹底。<br>②「部活動に関する活動認定の方針、入部受入れの方針」の周知・浸透を図る方法の検討。<br>③人材育成の方針に基づき、学生が自らの活動を省察し成長に結びつけるための仕組みの検討。   | 1/4<br>年目 |
| 学生部長                            | ② 学生生活の満足度を上げる取り組みを行う。<br>・各アンケート調査結果等を分析し、学生の満足度を上げる取り組みを行う<br>・学生への配付物の内容の点検・改善<br>・学生食堂、売店、コンビニの改善<br>・保健室、学生相談室によるサポートの改善<br>・窓口対応の向上  | 学生委員会<br>(学生担当) | ①新入生アンケートほか各種アンケートの内容をふまえ、学生委員会等で改善案を検討する。<br>②事務局担当部署として学生への配布物を精査し、学生ポータル、学生メール、manabaの効果的活用を行う。<br>③学生食堂(及びコンビニ)アンケートの結果をふまえ、学食調整会議で改善案を検討し、実施する。<br>④学生食堂について「蓐の会の日」の内容をさらに効果的なものにするべく学食調整会議で検討し、学食業者に提案する。<br>⑤学生相談室、保健室の体制について物的、及び、人的環境の充実を、学生相談室会議等において検討する。<br>⑥窓口対応の向上のため、学生担当職員の人事評価上の目標項目に設定し対応向上に取り組む。  | 1/4<br>年目 |
| 学生部長                            | ③ 障がい学生支援体制の充実を図る。<br>「障がいのある学生への支援に関する基本方針」に則り、障がいのある学生からの要望と本学が合理的に取り得る措置は一定の類型化がなされた。これを点検し、さらに学生の事情に寄り添ったものにしていくよう検討を行い、本学措置に反映させる。<br>障がい学生支援室を中心とした支援体制について、「危機介入」等の観点から改善を図る。<br>・物的、人的環境整備(居場所及び医師等相談者の充実)<br>・学生相談室(カウンセラー、相談室教員)との円滑な連携を行うためのルールづくりなど  | 学生委員会<br>(学生担当) | ①障がいのある学生への支援体制の改善を図るため、障がい学生支援室主催のSD研修の計画・実施する。<br>②物的、人的環境整備(居場所及び医師等相談者の充実)について障がい学生支援室会議で検討する。<br>③学生相談室と障がい学生支援室の円滑な連携のための方策をそれぞれの会議で検討し共有する。   | 1/2<br>年目 |
| 学生部長                            | ④ 教育寮・厚生寮の在り方について改善を行いつつ、その将来展望を策定する。<br>(教育寮(精華寮・貞明寮))<br>・一般の学生、強化指定クラブの学生、高校生が同居する形態について、その是非を含め今後の在り方を検討する。<br>・教育寮の寮生として、本学学生の模範たる意識の醸成と行動の変容を促すための教育・行事等を検討し実施する。<br><br>(厚生寮(クラブ合宿所))<br>・強化指定クラブを主とし、そのほかクラブに所属する学生を受け入れる厚生寮として、今後の在り方を検討する。<br>・厚生寮の学生として、集団生活の基本ルールの理解促進とマナー教育を行いつつ、自律型人材の育成に観点をおいた教育・行事等を検討し実施する。 | 学生委員会<br>(学生担当) | (教育寮(精華寮・貞明寮))<br>①令和6年度に実施した学生、学生寮運営部会員、寮関係職員の交流会の定例化を検討する。<br>②交流会のほかに、学生寮、大学への帰属意識を醸成するための行事の実施を検討する。<br>③以上のことをふまえ寮生とともに年間の行事計画を整備するなど、寮生が主体的に行事を運営できる支援を行う。<br><br>(厚生寮(クラブ合宿所))<br>①クラブ合宿所生、学生委員会教員、関係職員が交流を深められる行事を検討する。<br>②栄養指導、生活指導などの講演会(講習会)を実施し、人間力を育成する観点のプログラムを検討する。  | 1/4<br>年目 |
| 行動計画<br>【III】-(2)キャリア支援体制の改革・改善 |  |                 |  |           |
| 学生部長                            | ① 本学の細やかな人材育成の「強み」と「特色」である指導教員制やクラス担任制をとおして、学生一人ひとりの個性を育む。これと連携して神職養成担当・教職支援担当・就職担当のアドバイザーを中心とした個別支援を展開し、社会の要請に応えられる支援体制の構築に向けて改善に取り組む。<br>【目標:就職率90%/卒業生-進学者 就職率100%/就職希望者】   | 就職委員会<br>(就職担当) | ・就職希望者に対する就職内定率(教員専願者除く)について、9月末までに80%以上の達成を目標とする。<br>・神職養成部においては、課員が神職であることから、学生個々の資質をふまえて相談、アドバイスを行っていく。<br>・教職支援担当においては、教職アドバイザー4名を配置し、学生との面談による相談と、論文添削や、面接練習、模擬授業練習の支援を行う。<br>・就職担当においては、就職アドバイザー4名を配置する。個別支援の最初の機会として、2年生の春学期と秋学期にそれぞれ1ヶ月間、2年生個人面談を実施する。本格的には各学科の担当アドバイザーが3年生進級前の2月から個人面談を開始し、進路決定に至るまで一貫した伴走支援に取り組む。また、公務員学習アドバイザー1名を配置し、公務員就職希望の3・4年生を対象に学習や受験の相談、添削、面接練習を個別に対応する。 | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者 | 具体的施策 |   | 担当部局            | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|-------|-------|---|-----------------|--|----------------|
| 学生部長  | ②     | <p>主な業種(教職・公務員)別に毎年度の事業計画に目標値を設定し、目標達成に必要な施策を立案・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神職については、養成可能な学生数に対し求人数が多いことから、資格取得者については奉職率100%を目標とする。また、卒業後の奉職支援にも取り組む。</li> <li>・教員採用試験合格者数(既卒者含む)を、令和10年度までに、初等教育(小学校)で130名以上、中等教育(中学校・高等学校)で30名以上をめざす。特に中等教育については、倉志会において、支援計画及び支援体制を整え、希望実現に向け学生を支援する。</li> <li>・公立幼稚園・保育園・認定子ども園の採用者数を、令和10年度までに、20名以上をめざす。</li> <li>・公務員試験合格者数を、令和10年度までに、行政職員で都道府県レベル3名以上、市町村レベル20名以上。専門職(自衛隊・警察・皇宮警察・消防官等)で40名以上を目標とする。</li> </ul> | 就職委員会<br>(就職担当) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・神職課程の奉職希望者の奉職率は95%とする。また、既卒者の神社間異動についても相談・紹介を行う。</li> <li>・令和7年度は教員採用試験合格者数を、既卒者を含め小学校は110名、中学校・高等学校で20名を目標とする。</li> <li>・公立教員採用試験の受験戦略として、受験先の拡大、広域化に努める。具体的には、三重県出身生に三重県だけでなく他県受験も勧める。県外出身者には、地元だけでなく他県の受験も勧める。そのために、三重県以外の自治体の教育委員会による説明会を開催する。</li> <li>・私立中高教員の高大連携を密にし、現場教員による学校現場セミナーの講師を皇學館中・高校から招聘し、私立学校の魅力についても講演していただく。</li> <li>・県外の館友(本学卒業)教員在籍の私立中学・高校の受験を勧める。</li> <li>・令和7年度の公務員試験における延べ合格者数について、9月末までに4年生の在籍見込者数の約1割に相当する55名以上の達成を目標とする。</li> <li>・公務員の仕事理解のために、ガイダンスや合同説明会を通して現役の公務員に接する機会を設ける。具体的には、公務員ガイダンスを年2回、それぞれ2部制で開催し、第1部は試験対策の解説を共通の内容とする。第2部で春学期は行政職の現役公務員による講話を開催する。秋学期については、合格者の体験報告会を開催する。専門職については、公安系の幅広い現役公務員を招いての合同説明会を年1回開催する。</li> </ul> | 1/4<br>年目      |
| 学生部長  | ③     | <p>卒業生(館友会)の人事・採用担当者等の情報を収集・データベース化して、連携した事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生や社会からのニーズ、将来的な展望等をふまえた新たな有力企業との出会いの場を創出するとともに、OB/OGの協力を得て、体系的な学内行事を順次導入する。</li> <li>・支援の一貫として、教員や公務員分野、金融機関、IT業界等のOB・OGと現役学生との懇談会や(特に神職以外の)OB,OGによる講演会を実施する。</li> </ul>  | 就職委員会<br>(就職担当) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・神社間における卒業生の有機的な配置を行っていくため、館友会及び神社関係者大会、例祭等に参列し、情報収集と互いの意向の確認を行う。</li> <li>・倉山会(OB・OGで三重県教員の会)と学生との交流会の開催に向けて、倉山会事務局と緊密な連携をとり、協議を実施する。</li> <li>・企業や団体等との面談機会に、人事・採用担当者のみならず在籍している卒業生の情報提供を依頼して情報を収集する。</li> <li>・学内合同セミナーには、若手卒業生の参加を積極的に依頼し、対応可能な企業・団体を優先的に招いて学生との出会いの場を創出する。</li> <li>・従来から開催している金融業界に加えて、卒業生を招いての業界研究セミナーを公務員、IT業界についても開催する。</li> </ul>   | 1/4<br>年目      |
| 学生部長  | ④     | <p>保護者会(萼の会)との連携について、保護者対象就職講演会・説明会、萼の会役員会・総会でのキャリア支援体制の説明や実績報告、保護者との個別相談に細やかに対応することで、連携を継続する。</p>  | 就職委員会<br>(就職担当) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業を中心とした就職活動の早期化を受けて、保護者対象就職講演会・説明会の適切な時期を検討した上で、適切なタイミングに開催し、その中で個別相談に細やかに対応する。</li> </ul>  | 1/4<br>年目      |
| 学生部長  | ⑤     | <p>卒業生に対するアフター・ケアを行い、個別の要望に応じて、卒業後も在学生在に準じた支援を実施し、その記録を管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生支援の具体的な内容を卒業時や公式ホームページで周知する。</li> <li>・第2新卒や中途採用等の求人情報を企業から収集し、情報を蓄積する。</li> </ul>  | 就職委員会<br>(就職担当) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業式終了後の各学科等の学位記・修了証書交付式で、卒業生支援に関する資料を配付して周知する。</li> <li>・卒業生支援の記録を管理・運用するとともに、卒業生を対象とした第2新卒や中途採用の求人情報を収集、蓄積してマッチングを行う。</li> <li>・教職支援担当では、卒業後に講師(常勤、非常勤)として任用された卒業生に対して、教員採用試験の2次試験対策として、土曜日に教職アドバイザーによる面接練習を行う。</li> </ul>  | 1/2<br>年目      |

#### 【IV】 高大接続の改革

| 行動計画             |   |  |                          |  |           |
|------------------|---|--|--------------------------|--|-----------|
| 【IV】-(1) 入試制度の改革 |   |  |                          |  |           |
| アドミッション・オフィス室長   | ① | <p>国の施策をふまえ、アドミッション・ポリシーに則して「教育の質の向上」を目的とする入試改革を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般入試において英語力を評価し、入学後、更に伸長するためのシステム構築をする。</li> <li>・入学者選抜において、数理・データサイエンス・AIを応用できる力を判定し、「思考力・判断力・表現力等」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなどの記述式問題を出題する。</li> <li>・多様な背景を持った学生の受け入れに配慮した選抜を行い、入学後、学修の継続や卒業後の活躍推進を目的とした修学支援のシステムを構築する。</li> <li>・入学者選抜の妥当性について、外部有識者の知見を活用しつつ検証し、改善を図る。</li> </ul> | アドミッション・オフィス会議<br>(入試担当) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語検定の新設級に対応し、一般入試の新たな出願基準や採点方法等について検討する。</li> <li>・一般入試(前期・後期)数理教育コース「数学」のみ実施している記述式問題の出題について、数理教育コース以外の志願者が選択することができる科目の可能性を探る。</li> <li>・多様な背景を持った学生(地域枠、女子枠、社家枠等)の受け入れに配慮した選抜について検討する。</li> <li>・入学者選抜の妥当性について、入学後の学業成績や退学率を参考に選抜方法の検証を行う。</li> </ul> | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者                                 | 具体的施策  | 担当部局                     | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|---------------------------------------|--|--------------------------|--|----------------|
| <b>行動計画</b><br><b>【IV】-(2)入学定員の確保</b> |  |                          |  |                |
| アドミッション・オフィス室長                        | ① 高等学校、受験生に多様な方法で直接的に本学の「強み」を訴求し、学生募集に繋げる。<br>(入試担当)<br>・三重県内高等学校には入試担当職員が、東海地区高等学校にはアドバイザーが、学科や入試方法について説明するために高校訪問を行い、新たなニーズをリサーチする。<br>(広報担当)<br>・受験生に対しては、大学案内やホームページなど受動的媒体に加え、受験生に対して直接働きかけるダイレクトメールやSNSなど能動的媒体を活用する。 | アドミッション・オフィス会議<br>(入試担当) | ・各学科の学びの内容について訴求し、学内併願割引制度、就職率や就職先、教員採用試験実績や公務員採用実績等を高校訪問で紹介し、県内志向の受験生の早期入試での獲得をめざす。<br>・高校訪問時に講師派遣プログラムの広報用冊子を配布し、探究活動等に出張出前授業の活用を促す。<br>・県内で実施される業者主催の校内ガイダンスや模擬講義、会場進路相談会に積極的に参加する。                         | 1/4<br>年目      |
|                                       |  | 企画部<br>(広報担当)            | ・「強み」「特色」の訴求については、引き続き受験情報誌・Webサイト・DM等でPRを展開する。<br>・中高教員養成プロジェクト「倉志会」及び小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、「公務員コンプリート・プログラム」について、進路実績(教員・公務員等)にスポットを当てた受験情報誌・Webサイト・DM等で、引き続き広報展開を行う。   |                |
| アドミッション・オフィス室長                        | ② 併設高等学校、連携高等学校、館友高等学校教員との連携強化を図り、学生募集に繋げる。<br>・併設高等学校に対して、早期に広報活動を行い、志願者拡大に努める。<br>・連携高等学校との関係を更に強化し、接続部分の改革を行う。<br>・県内外の館友高等学校教員との信頼関係を構築し、本学の「強み」を訴求する。   | アドミッション・オフィス会議<br>(入試担当) | ・併設高等学校との意見交換会をもとに、「早期に安全な入試」の新設を検討する。また、保護者会での相談ブース出展、保護者会での大学説明会等を行い、高校生の保護者への早期受験・附属高校推薦の訴求を図る。<br>・併設高等学校・連携高等学校の新入試制度を実施する。<br>また、「入学金免除(全額免除・半額免除)」を実施し、受験生・入学生の増加策を講じる。<br>・館友(本学卒業)教員懇談会の全国大会を伊勢で実施する。 | 1/4<br>年目      |

|                                       |  |                          |   |           |
|---------------------------------------|--|--------------------------|---|-----------|
| <b>行動計画</b><br><b>【IV】-(3)高大連携の推進</b> |  |                          |   |           |
| アドミッション・オフィス室長                        | ① 高等学校教育と大学教育の連携強化を図るために、併設高等学校、連携高等学校を始め、三重県内高等学校を中心に、高大連携の具体的な取り組みを実施し、高大連携に取り組む。<br>・併設高等学校との定期的な協議、研修等を行う。<br>・連携高等学校、三重県内を中心に高等学校との連携を促進するため、出前講座、探究活動、校内ガイダンスなどを積極的に支援し、本学での学びに直接触れる機会を提供する。 | アドミッション・オフィス会議<br>(入試担当) | ・併設高等学校においては、3年担任入試説明会、合同研修会、意見交換会を行い高大連携を深める。<br>・連携高等学校においては、3年担任入試説明会、保護者会での相談ブースの出展、出張AOセミナー等を計画し、ミニオープンキャンパスの実施を呼び掛ける。 | 1/4<br>年目 |

## 【V】地域貢献活動の充実・発展

|   |  |                        |  |           |
|---|--|------------------------|--|-----------|
| <b>行動計画</b><br><b>【V】-(1)地域づくりの核となる連携</b> |  |                        |  |           |
| 地域連携推進担当学部長                               | ① 地域における教育支援、本学の教育研究活動の一環としての教職員・学生による幼児・児童・生徒等への教育支援活動を推進する。<br>【令和10年度学部学生の社会貢献活動における、のべ参加学生数の目標:2,500名】 | 地域連携推進委員会<br>(地域連携推進室) | ・合同体験教室(委託事業)は、これまで通り継続し取り組む。国の中学校部活動の地域移行を受けて、高等教育機関として協力する。<br>・教育学部生による市内小学校への環境学習(理科出前授業・環境フェア出展)や国語出前講座は、継続して取り組む。<br>・教育学部生による子育て支援事業(びよびよ)は、継続して取り組む。また、地域に対する支援活動の展開として、地域に向けて事前広報を行い、地域住民向けの子育て相談等の窓口を設置し相談を受け付ける。                            | 1/4<br>年目 |
| 地域連携推進担当学部長                               | ② 学内で実施している公開講座について、学外での開催を計画し、直接来学できない地域の住民のための生涯学習に貢献する。   | 地域連携推進委員会<br>(地域連携推進室) | ・月例文化講座(学内)は、対面方式とオンデマンド配信方式のハイブリッドにて継続して実施する。<br>・地方自治体や地元産業界等からの要望や依頼により、学外において生涯学習に貢献する。また、包括連携協定を締結する機関との公開講座を継続して実施する。  | 1/4<br>年目 |
| 研究開発推進センター長                               | ③ 地域社会に向けて、神道博物館教養講座、史料編纂所古文書講座、参加型の神道博物館夏休み親子教室、さらに神道研究所市民向け講座を充実させる。                                     | 研究開発推進センター             | ・地域社会に向けて、神道研究所市民向け講座を年間2回、史料編纂所古文書講座を年間2回(中近世)、史料編纂所公開講座を年間1回、神道博物館教養講座を年間4回、神道博物館「夏休み親子教室」を年間2回、それぞれの附置研究機関において開催する。ただし、神道博物館教養講座については、対面式とオンデマンド配信のハイブリッドで開講する。<br>・神道博物館ホームページ「おうちで神道博物館」は引き続き更新する。<br>・神道博物館公式Instagramにて、神道博物館及び附置研究機関の広報を充実させる。 | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者           | 具体的施策  | 担当部局                       | 令和7年度計画の内容・目標   | 当該年/達成<br>目標年目 |
|-----------------|--|----------------------------|---|----------------|
| 地域連携推進<br>担当学部長 | ④ 地(知)の拠点大学として、地元自治体・企業等と連携し、地域の課題解決に取り組む。<br>・様々な面で地域の課題解決を支援するための事業の受託件数を増加させる。<br>【目標:5件/年】 | 地域連携推進<br>委員会<br>(地域連携推進室) | ・地域の課題解決を支援する事業の受託件数を増加させる。研究開発推進センターと協働し、産学連携の促進を図る。 | 1/4<br>年目      |
| 地域連携推進<br>担当学部長 | ⑤ 高等教育コンソーシアムみえ・私学連携協議会みえにおいて、推進する事業に積極的に参画し、三重県内14高等教育機関・三重県と協働する。                            | 地域連携推進<br>委員会<br>(地域連携推進室) | ・高等教育コンソーシアムみえ構成員として、推進する事業に引き続き参画する。                 | 1/4<br>年目      |

行動計画  
【V】-(2)リカレント教育

|                 |   |                             |   |           |
|-----------------|---|-----------------------------|---|-----------|
| 教務担当学部長         | ① 生涯学習事業(履修証明プログラム・科目等履修生制度・開放授業)を推進する。<br>・地域における生涯学習機能の役割を担うために、(次期カリキュラムにおいても)履修証明プログラムを更に充実させ、履修生を集める方策を立てる。<br>・履修証明プログラムについては、産業界や地方公共団体の意見聴取を行いプログラムを開発する。<br>・科目等履修生制度については、卒業生を中心とした履修者から脱却し、広く社会人を募集する。 | 教務委員会<br>(教務担当)             | ・履修証明プログラムの内容等について見直しを図る。<br>・科目等履修生制度等の社会人募集における方策を検討する。   | 1/4<br>年目 |
|                 |   | 教育開発センター<br>(地域課題学修<br>支援室) | ・伊勢志摩定住自立圏教育プログラムをベースにした履修証明プログラム「伊勢志摩課題解決実践(仮称)」プログラムを開発する。令和8年度から募集できるように準備を進める。  |           |
| 地域連携推進<br>担当学部長 | ② 社会人のためのリカレント教育プログラムを、地域自治体等と連携しつつ開発し、実施する。  | 地域連携推進<br>委員会<br>(地域連携推進室)  | ・令和5年度より県内全高等教育機関(14機関)で構成する高等教育コンソーシアムみえを核として産学官金が連携しプラットフォームを形成し、大学等と社会との接続をより深化させ、三重県におけるリカレント教育を推進し、地域ニーズに応える人材の継続的な輩出に取り組んでいる。令和7年度も、「リカレント教育プラットフォームみえ」に参画し、構成員として相互に協力して取組を継続していくとともに、特に企業や地域自治体等のニーズ、動向もみながらリカレント教育プログラム開発に向け情報収集を行う。 | 1/4<br>年目 |
| 地域連携推進<br>担当学部長 | ③ 本学で行っている人材養成(資格・免許等)に関連して、地域からの要請に応える。  | 地域連携推進<br>委員会<br>(地域連携推進室)  | ・三重県や三重県社会福祉協議会等との連携による保育、福祉関係等の研修への本学教員派遣協力を行う。<br>・三重県が推進する子育て支援事業について、県からの要請があった場合は受託し、地域の要請に応える。  | 1/4<br>年目 |

【VI】組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業

行動計画  
【VI】-(1)組織運営の強化

|      |   |               |   |           |
|------|---|---------------|---|-----------|
| 総務部長 | ① 内部統制及び法令遵守体制については、以下の通り実施する。<br>内部統制システム整備の基本方針に基づく業務運営を行う。<br>・経営に関する管理体制<br>・リスク管理に関する体制<br>・コンプライアンスに関する管理体制<br>・監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)<br>私立大学連盟「ガバナンス・コード」の準拠によるガバナンスの強化を図る。 | 総務部<br>(総務担当) | 内部統制システム整備の基本方針に基づく業務運営を行う。<br><br>経営に関する管理体制<br>・職務分掌、決裁権限の検証・見直しを行い、理事の担当業務を明確にする。<br>・政策を策定、管理する人材育成のため、理事長、担当理事等が日本私立大学連盟主催研修会等へ参加する。<br>リスク管理に関する体制<br>・各部署にてリスク管理業務を行う。<br>コンプライアンスに関する管理体制<br>・具体的施策【VI-(1)-②】及び【VI-(1)-③】にて、監査室を中心に行う。<br>監査環境の整備<br>・監事の求めがある場合、補助職員の配置等を関係部署と相談し行う。 | 1/4<br>年目 |
| 監査室長 | ② 「監事・監査法人・内部監査室」の相互支援体制の強化<br>・三様監査の体制充実を図る。<br>・監事の研修機会を増やす。<br>・監査室との連携を強化し、監事監査を支援する。   | 監査室           | ・三様監査を実施し、監査方針・監査状況・課題等を共有する。<br>・「理事者と監事・監査法人・監査室との会議」を実施し、現状把握・課題等を共有する。<br>・原則毎月二回「監事と監査室の打合せ」を実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況及び結果等、最新の状況を共有する。<br>・「監査法人と監査室との打ち合わせ」を定期的に行い、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況及び結果等、最新の状況を共有する。<br>・監事が「監事会議・監事研修会」へ参加し、最新の監査情報・動向等を把握する。                                      | 毎年度       |
| 監査室長 | ③ 経営状況、業務運営状況、ガバナンス体制、コンプライアンス体制、公的研究費の適正使用等の検証<br>・業務監査・財務監査を毎年実施する。<br>・内部監査を通じて効率化・業務改善等を提案する。   | 監査室           | ・業務監査として、実査監査(教学系)を実施する。また、外部資金・科研費については通常監査・特別監査を実施する。<br>・各種会議に出席し、政策の執行状況・遂行状況等を確認する。<br>・月次点検表を厳格に運営する事により学内のセルフチェック機能を強化し、不正の早期発見・予防、学内全体のコンプライアンス意識の向上を図る。<br>・財務部・学生支援部の作成資料を検証し、財務状況・教務運営状況を確認する。<br>・業務効率化・職員の能力向上化等の提案を実施する。  | 毎年度       |

| 執行責任者 | 具体的施策  | 担当部局                   | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|-------|--|------------------------|--|----------------|
| 総務部長  | ④<br>・関係法令に基づき、事業計画、事業報告書、財務書類等の情報を公表する。インターネット上では、経営状況を「見える化」し、事業の進捗状況を含め、成果を明確にする。<br>・教育成果や大学教育の質に関する情報を公表する。<br>・ホームページでは、アクセスのしやすさ・見易さの向上を図り、グラフや図表を活用した資料など理解しやすい手法により情報を公表する。 | 総務部<br>(総務担当)          | 総務部(総務担当)<br>・関係法令、寄附行為及び「情報の公開及び開示に関する規程」に基づき、インターネットを通じて情報を公表する。<br>・情報の公表に関する関係法令の改廃情報を収集し、適宜対応する。  | 1/4<br>年目      |
|       |  | 企画部<br>(企画担当・<br>広報担当) | 企画部(企画担当・広報担当)<br>・大学公式ホームページの「情報公開」の更新を引き続き行う。<br>・大学公式ホームページの更新時に、公表している内容だけでなくアクセシビリティ及びユーザビリティを向上させることも意識するよう働きかける。<br>・ホームページリニューアルに伴う課題等について検証を引き続き行い改善・向上を図る。   |                |
| 総務部長  | ⑤<br>情報セキュリティ体制及び個人情報漏洩防止として、情報の保存・管理に対する規程に基づくマニュアルに則り、定期的に検証し、研修の実施等により教職員の意識向上を図る。  | 総務部<br>(情報担当)          | ・インシデント対応マニュアルに沿ったフローチャートを作成し、周知を図る。<br>・IT資産管理システムを活用したセキュリティ関係機器・ソフトの正常な運営の管理、情報資産調査の実施、情報セキュリティ講習会を継続的に実施し、情報セキュリティに関する意識向上を図る。   | 1/4<br>年目      |
| 総務部長  | ⑥<br>内部統制システム整備の基本方針に基づき、定期的にリスク調査を行い、発生状況、新たなリスクの有無の確認と必要なリスク管理を行う。<br>・事件事例の把握、安全・環境に対する法的規制その他経営環境やリスク要因の変化の認識と適時・適切に対応する体制を構築する。<br>・必要に応じて研修を実施し、リスク管理意識の向上を図る。                 | 総務部<br>(総務担当)          | 定期的リスク調査の実施<br>・リスクの「見える化」として、各部署へリスク調査を行い、発生状況、新たなリスクの有無を確認し、法人内で共有する。<br>・必要に応じて、影響度・発生頻度を勘案し、優先順位の高いリスクがある場合は、適切に対応する体制を構築する。   | 1/4<br>年目      |
| 総務部長  | ⑦<br>BCP(事業継続計画)の制定・更新を行う。<br>・BCPを制定し、定期的な検証及び更新を行う。<br>・防火防災関係の各マニュアルの更新を行う。<br>・防火防災教育を実施し、防火防災意識の啓発を行う。<br>・防災訓練を計画・実施し、検証を行いマニュアルの更新を行う。<br>・防災用備蓄品の整備を検証し、適宜見直しを行う。            | 総務部<br>(総務担当)          | BCPの整備<br>・BCPを制定し、学内関係者に周知する。あわせて具体的施策【VI-(1)-⑧】の三者連携の会議にて点検を受ける。<br>防火防災環境の整備<br>・防災用備蓄品の整備検証を行い、備蓄内容の見直しを行う。<br>防災訓練<br>・教職員、学生を対象に防災訓練、安否確認配信メールを実施する。<br>防火防災教育<br>・教職員を対象に普通救命講習を実施する。(令和6年度からの3カ年で事務職員の受講率100%)<br>・応急手当普及員資格取得者の推進を図る。 | 1/4<br>年目      |
| 総務部長  | ⑧<br>地方自治体と地元産業界と連携構築した地域のリスクマネジメント体制に基づき、災害リスクを中心に、定期的な評価・点検を行う。  | 総務部<br>(総務担当)          | 三者(地方自治体・地元産業界・本学)連携による災害リスクマネジメント(関係会議の定期開催)<br>・災害リスクを中心とした点検体制のスケジュールを決定する。<br>・具体的施策【VI-(1)-⑦】で制定したBCPの点検を行う。<br>・防災士養成事業の養成機関の申請を行い、防災士養成講座を開講する。   | 1/4<br>年目      |

行動計画  
【VI】-(2) 財政基盤の強化

|      |  |               |   |           |
|------|--|---------------|---|-----------|
| 財務部長 | ①<br>学校法人皇學館150経営計画における財務上の数値目標の達成<br>・基本金組入前当年度収支差額:プラス<br>・資金留保:事業活動収入の70%<br>・積立率:70%以上維持   | 財務部<br>(会計担当) | ・学校法人皇學館150経営計画をふまえ、令和7年度予算編成及び収入・支出の管理を徹底することで、数値目標を達成する。  | 毎年度       |
| 財務部長 | ②<br>キャンパスFM(ファシリティ・マネジメント)の推進<br>・施設情報データのCAD化による管理更新・整理を行う。<br>・創立150周年記念事業の施設整備計画を立案する。<br>・施設の長寿命化や魅力化に向けた施設改修・施設保全・情報整備等の計画を立案する。<br>・修繕依頼の流れの明確化と修繕計画作成(短期・中期・長期)<br>・補助金を活用した施設計画<br>・適切な財源確保のため資金計画(2号基本金)を作成する。 | 財務部<br>(管財担当) | ・平面図のCAD化を行う。<br>・創立150周年記念事業の施設整備計画に合わせて、第2号基本金を設定する。<br>・中期施設設備改修・中期修繕計画(令和7年度～11年度)の計画を見直し、補助金を活用した施設計画も併せて立案する。 | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者                                   | 具体的施策  | 担当部局                     | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|---|--|--------------------------|--|----------------|
| 財務部長                                    | ③ 寄付金収入増を図るため、寄付金会議で中期計画立案のうえ、以下の取り組みを継続して実施する。<br>・クラブ応援メッセージ募金<br>・受配者指定寄付金及び特定公益増進法人の税額控除制度<br>・強化指定クラブ協賛金<br>・遺贈寄付<br>・寄付種別の多様化(新たな寄付制度の構築)  | 総務部<br>(記念事業・<br>教学振興担当) | 寄付金会議にて、周年記念事業の募財活動と並行し、以下の取組に対する年度計画を立案の上、継続して実施する。<br>実施にあたっては、各取組の目標額を原則、前年度実績額以上とする。<br>・受配者指定寄付金、特定公益増進法人の税額控除制度<br>・強化指定クラブ協賛金<br>・クラブ応援メッセージ募金<br>・遺贈寄付<br>・教育研究経常費経費に要する募金<br>・寄付種別の多様化(新たな寄付金制度)の検討               | 1/4<br>年目      |
| 財務部長                                    | ④ 補助活動事業の見直し<br>・学生寮の収支改善<br>・出版部の売上額及び書籍出版数の向上  | 財務部<br>(会計担当)            | ・学生寮の運営方法を見直し、収支の改善につなげる。<br>・出版部<br>①令和7年度書籍刊行予定数は3件。<br>②書籍売上について、以下の3つの販促活動を行い令和6年度の1.1倍を目標とする。<br>(1)「館友」誌、学園報に新刊本等の記事を掲載する。<br>(2)出版部オフィシャルホームページ内のお知らせの更新を定期的に行う。<br>(3)図書館に協力を得た上で、図書館内に出版部のコーナーを作り新刊本やおすすめ本をPRする。  | 1/4<br>年目      |
| 財務部長                                    | ⑤ 人件費支出の最適化<br>「VI-(2)-⑥学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善」と併せて進めて行く。<br>・人件費比率の目標値の設定とその計画的達成<br>【目標値:大学・法人50%未満、高等学校・中学校70%未満】<br>・諸手当等の見直し<br>ア.授業コマ数の適正化による非常勤講師手当及び超過授業手当の削減<br>イ.業務の見直し・改善等による時間外勤務手当削減(前年度比5%減を目標とする) | 総務部<br>(人事担当)            | ・令和9年度に向けて新しく計画される教育課程に合わせて、規模に見合った人員配置計画を検討し、目標人件費比率の達成をめざす。<br>・業務運営の見直しを実施し、DXを積極的に取り入れていく。   | 1/4<br>年目      |
|   |  | 財務部<br>(会計担当)            | ・中期経営計画をふまえ、令和7年度予算編成及び収入・支出の管理を徹底し、「VI-(2)-⑥学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善」と併せて人件費比率の目標値(大学・法人50%未満、高等学校・中学校70%未満)を計画的に達成する。  |                |
| 財務部長                                    | ⑥ 学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善<br>・毎年度当初に入学者数をふまえた収入予想額により、中期財務シミュレーションを作成し、以下を含めた来年度支出額の目標値を定める。<br>・VI-(2)-⑤人件費支出の最適化<br>・経費削減計画の立案(教育研究経費及び管理経費支出の予算積算の見直し)<br>・学納金収入に対する教育・研究コスト(経費)の可視化(学部別・学科別・研究科別)             | 財務部<br>(会計担当)            | ・予算会議において、当初予算編成時の適切化を図るため、以下の検証を行い経費削減を行う。<br>①事業計画の達成状況と令和7年度予算の重点事項の確認を行う。<br>②各業務の実施結果を検証(人数や単価の減少等)する。<br>③効果が上がらない事業の取りやめを検討する。<br>④各事業区分の予算執行率が70%以下の予算編成内容の見直しを行う。<br>・学納金収入に対する教育・研究コスト(経費)を可視化し、教育研究費比率の上限を設定する。 | 1/4<br>年目      |
| <b>行動計画</b><br><b>【VI】-(3)150周年記念事業</b> |  |                          |  |                |
| 総務部長                                    | ① 創立150周年再興70周年記念事業における募財活動<br>・募金目標額の達成をめざし、関係機関・個人への広報、募財活動を行う。  | 総務部<br>(記念事業・<br>教学振興担当) | 募財活動<br>・関係会議での承認後、関係機関・個人への広報及び募財活動を実施する。<br>(目標総額:8億円)   | 1/4<br>年目      |

| 執行責任者 | 具体的施策 | 担当部局 | 令和7年度計画の内容・目標 | 当該年/達成<br>目標年目 |
|-------|-------|------|---------------|----------------|
|-------|-------|------|---------------|----------------|

【Ⅶ】建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成

| 行動計画<br>【Ⅶ】- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現 |   |                                      |  |           |
|----------------------------------|---|--------------------------------------|--|-----------|
| 校長                               | ① | 新たな時代要請に係る教育課程の再編成及び各教科指導力の一層の向上を図る。 | <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校学習指導要領が全学年で実施されるなか、あらためて新課程科目に係る指導内容、指導方法について、教科・科目の特性に応じた、より効果的な指導方法の確立に向け、教科ごとの研修を重ね、情報共有を図りながら授業の改善につなげる。</li> <li>・段階的に実施してきた新課程科目について、あらためて教科で学習内容に係る相互の関連性についての考察を行い、より効果的な指導方法につなげる。</li> <li>・DXハイスクール指定に係る新たな学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の効果的な指導方法を確立し、令和8年度からの円滑な実施につなげる。</li> <li>・一人一台端末を活用した授業実践について、非常勤職員の活用レベルに応じた研修も実施しながら、教科を中心に授業実践におけるレベルアップを継続して図り、指導力向上につなげる。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校学習指導要領改訂の趣旨を常に顧みながら、確かな知識・技能の習得、思考力・表現力・判断力の育成に重点を置き、教員研修を重ねながら、継続して一人ひとりに適した学びを意識した授業実践により取り組む。</li> <li>・高大連携をより推進し、学びの楽しさや大切さを実感できる取組を通して、学習意欲を継続して高め、主体性を基盤とする学習習慣の確立につなげる。</li> <li>・豊かな自然環境のなか、歴史や文化を育んできた伊勢志摩地域を活用した体験活動を積極的に推進し、さまざまな実体験を通して生徒の興味関心を高め、学習意欲と学力の一段の向上につなげる。</li> <li>・一人一台端末を活用した授業実践について、双方向型授業や協働的な学び、学校と家庭をつなぐ効果的な学習に係る 校外研修の機会を活用して教員研修のレベルアップに取り組み、課題に応じた指導力向上につなげる。</li> </ul> | 1/4<br>年目 |
| 校長                               | ② | 観点別学習状況評価を公正に行うための評価基準を確立する。         | <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校学習指導要領が全学年で実施されるなか各教科において、より質の高い評価とすることができるよう、教科の特性を活かした公正な観点別評価に向けて、教科会で指導と評価の一体化についての継続した検証を重ね、その成果と課題を共有し、より精緻な評価の構築につなげていく。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒による学習の振り返り評価を中心とした学習評価について検証や改善が一定終了しており、保護者や生徒から評価に関する質問等も皆無である現状をふまえつつも、指導と評価の一体化の観点から、授業実践の質的向上を図り、評価レベルの向上につなげていく。</li> </ul>  | 1/4<br>年目 |
| 校長                               | ③ | 主体的・対話的で深い学びを実現していくためにICTの活用を推進する。   | <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びにつなげるツールである一人一台端末を利活用した授業実践について、教員の実践レベルの平準化及び高レベル化につなげる取組を進め、ICTを活用した授業実践力の向上につなげる。</li> <li>・令和6年度に実践した先進的な成果を教科会等のさまざまな機会でも共有を図っていく。また、教員への研修レベルを段階的に上げていくため、先進的な取組を進める学校視察や知識・技能をより高めるための専門的な外部機関での研修等へ参加を促進し、本校のICTを活用した授業実践につながる成果の収集に努め、教員研修の充実につなげる。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を利活用しての深い学びにつなげる指導方法について、各教員が日々の授業で学習支援ソフト等を駆使しながら、より工夫を凝らした実践をしている現状をふまえ、さらに高レベルの授業実践につなげることができるよう、多様な視点から取組を進める先進的な学校への視察や専門的な外部機関での研修等への参加を実施するなどして、教員研修で成果の還元とともに実践力向上に係る研究に取り組む。</li> </ul>   | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者 | 具体的施策 |   | 担当部局  | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|-------|-------|---|-------|--|----------------|
| 校長    | ④     | 主體的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の指導力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。 | 高校・中学 | <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の指導力向上のため、定期的に互見授業週間を設け、教員の授業力向上につなげていく。一方、互見授業においては、授業見学後の情報交換時において、学力の伸長を図るための工夫、工夫に係るICTの利活用の指導方法等、より実践力の向上につながる事項について、相互に共有を図り、教科会における情報共有や協議を通して、総合的に実践力を高めるようにする。</li> <li>・校外模試の結果等を各教科主任も構成員である進学全体部会等で精緻に分析し、各教科の授業実践力の向上につなげる。また、校外における授業力実践セミナー等を活用し、幅広い視点で授業力の向上を図る取組を進め、成果の環流を通して教員の授業実践力の向上につなげる。</li> <li>・DXハイスクール指定に係る新たな学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の効果的な指導方法につながる研修を皇學館大学や支援企業との連携をふまえて継続して推進する。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・互見授業を積極的に実施するなかで、授業力の向上を図る。見学した授業についての意見交換を通して、特に、より深い学びの実現につながるICTの利活用の方法についての視点も盛り込むよう指導していく。意見交換のなかで全体共有が有用である事項について集約し教員研修で環流していく。</li> </ul> | 1/4<br>年目      |

行動計画  
【VII】-(2)グローバル社会を伸びやかに生きていく資質・能力の涵養

|    |   |  |       |   |           |
|----|---|--|-------|---|-----------|
| 校長 | ① | 我が国の伝統文化と共有する価値観、地域の文化への理解を通して、日本人としてのアイデンティティーを醸成する。        | 高校・中学 | <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神宮参拝を実施し、本学の建学の精神の核をなす神道への崇敬の念の高揚につなげる。</li> <li>・修学旅行や中学校の体験活動等において、神社参拝の機会を創出し、日常生活において神社を参拝するなどの行動に結びつく取組を進める。</li> <li>・校長講話等において、本学の建学の精神の核が神道である旨などに加え、神道と生徒の日常生活との関わりについての内容等を教示していく。</li> <li>・「総合的な探究の時間」や「総合的な学習の時間」において、より神道を位置付けた取組についての研究を深める。</li> <li>・3学年で学校設定教科「神道」を継続して履修させ、神道への造詣を深め、日本人の心の育成に取り組む。</li> <li>・神道を教科の授業や学校行事だけでなく、より生徒の身近な存在とすることができるよう、クラブ活動の一貫として創設した「神道・日本文化研究同好会」の活動を通して、生徒が主体となって神道研究や校内で斎行する祭典の祭員等の体験活動を行うことができる取組を推進する。</li> </ul>   | 1/4<br>年目 |
| 校長 | ② | 国際交流を推進し、異文化への理解とコミュニケーション力の向上を図る。                           | 高校・中学 | <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両校で共通して取り組める取組については、令和6年度に引き続き、積極的に推進していく。</li> <li>・ネイティブ教員が授業だけでなく、学級指導において日常的に生徒と交流できる定期的な機会を創出していく。</li> <li>・国際情勢を勘案しつつ海外研修に係る多様なプログラムを準備し、より積極的に推進していく。</li> </ul> <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の国際理解と国際協調の精神を醸成していく観点から、姉妹校のローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)との相互交流を訪問交流以外の時期においても、DXハイスクール事業で設置のDXラボを活用し、英会話での交流の機会を増やすなど積極的に推進していく。</li> <li>・海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、ネイティブを招いての英語学習や国内での異文化交流の機会の創設に取り組んでいく。</li> <li>・スペイン語講座やフランス語講座をはじめ、本校の教職員、保護者、留学生等の人材や公的機関の人材を活用した多言語講座や国際理解講座などの機会創出に取り組んでいく。また、DXハイスクール事業で設置のDXラボを活用し、オンラインを通しての提携校の増加を図り、より幅広い国々の学校等との交流を図る。</li> <li>・伊勢志摩に來訪する外国人を対象とした公的機関のボランティア活動等に積極的に参加していく。</li> <li>・オンライン英会話の活用について、継続して成果と課題について検証を重ね常に改善につなげていく。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外修学旅行の実施について、国際情勢も勘案し再開を検討する。</li> <li>・校内や国内でのイングリッシュキャンプを定期的実施する。</li> <li>・英語をより身近に実感するため、留学生を招いての「伊勢神宮ガイドツアー」を実施する。</li> <li>・海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、ネイティブを招いての英語学習や国内での異文化交流の機会の創設に取り組んでいく。</li> </ul> | 1/4<br>年目 |
| 校長 | ③ | Society5.0時代に向けて教員に求められる能力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。 | 高校・中学 | <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高等学校長会や全国普通科高等学校長会、全国私学教育研究会等を通じて、教育に関する国の動向を把握する。</li> <li>・高校、中学ともに、外部の研修(オンラインによる研修含む)に参加し情報収集を図る。</li> <li>・学校長から教員会議や朝礼時など、さまざまな機会を通して、現在の教育を取り巻く状況、文部科学省や県教育委員会からの通知、私学理事会における種々の情報を提供し、教員の資質向上につながる取組をより進めていく。</li> <li>・管理職が出席した教員の資質や指導力の向上につながる研修等の内容を教員会議等で教員全体に還流し共有化を図る。</li> <li>・中高一貫教育をはじめ、本校の特色化につながる先進事例を直接取得するための先進校視察を必要に応じて実施する。</li> </ul>  | 1/4<br>年目 |

| 執行責任者   | 具体的施策                                     | 担当部局  | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|---|---|-------|--|----------------|
| <b>行動計画</b><br><b>【VII】-(3)魅力的で、気持ちよく学べる安全、安心な教育環境の創出</b> |   |       |  |                |
| 校長  | ① 本学における高大接続改革を強化する。                      | 高校・中学 | <b>【高校・中学校】</b><br>・同じ学校法人にある大学が隣接している地理的利点を活かし、大学教員による出前授業や研究室訪問を実施し、高度な学びを高校や中学校段階で触れることができる機会の創出に一層取り組む。<br><br><b>【高校】</b><br>・「高等学校と大学教育の連携強化に向けた連絡会議」を年間2回以上開催する。<br>・系統別キャリアプログラムの推進など、特色化と魅力化を図るための取組の推進等にあたり、大学との交流や出前講座等を積極的に実施していく。<br>・皇學館大学のCLL活動等、高大連携が可能なクラブ活動等においての連携を推進する。<br><br><b>【中学校】</b><br>・大学の高度な研究成果を中学校段階から直接触れることができる利点を活かし、大学で教授をしてもらう機会の創出や大学教員による出前授業に係る取組を進め、本校の特色として提示している中大連携の進展につなげる。<br>・生徒にとって年齢的にも身近な皇學館大学の教職をめざす学生が、放課後に生徒の学習サポートに携わる取組を推進していく。   | 1/2<br>年目      |
| 校長  | ② ステークホルダーとの連携を推進する。                      | 高校・中学 | <b>【高校・中学校】</b><br>・保護者が学校の教育活動や生徒の状況を直接見聞する機会の創出に努め、本校の教育活動への理解促進につなげる取組とともに、本校の有する専門人材を活かし、保護者が参加できる語学講座等、生涯学習の視点に立った活動を推進していく。<br><br><b>【高校】</b><br>・生徒に係る課題について、保護者に対して誠実な対応に努め、必要に応じて積極的に家庭訪問を実施するなどし保護者との連携を通して、信頼構築により努めていく。<br>・「学年通信」、「ほけんだより」、「図書だより」、「進路だより」、「訓育部通信」をタイムリーに発行し、保護者へのきめ細やかな情報提供を通して、本校の教育活動に係る理解促進を図る。各たよりの発行:原則毎月1回。<br>・「ホームページ」の更新、「きずなネット」でのメールの配信及び教育プラットフォーム「Classi」等を活用し、学校情報を積極的に発信することで保護者等との信頼関係の構築につなげていく。<br>・保護者懇談会や保護者対象の進路説明会、文理選択説明会の開催など、保護者との直接的なやり取りを行う機会を継続して設け、相互理解を深める。<br><br><b>【中学校】</b><br>・生徒の欠席連絡手段に「Classi」を導入したことにより、従来から使用している保護者連絡用メール及び生徒貸与の端末での保護者携帯のアクセス等、より利便性が向上したことをふまえ、情報提供に係る最適な組み合わせによる連絡の徹底を図るべく改善を進める。 | 1/4<br>年目      |
| 校長  | ③ 自己点検を客観的に評価する学校関係者評価を実施し、結果を学校経営に反映させる。 | 高校・中学 | <b>【高校・中学校】</b><br>・学校関係者評価委員会を1学期及び3学期に計2回開催する。学校の状況を説明し評価・提言を受ける。また、学校関係者評価委員会の開催時に生徒の状況や学校の現状等を知っていただく機会の創出に努める。<br>・学校の現状と課題を的確に把握いただけるよう、必要かつ分かりやすい情報提供に努める。<br>・評価委員からの評価と提言を教職員で共有し、教育活動の改善に結びつける。  | 1/2<br>年目      |

| 執行責任者 | 具体的施策 |  | 担当部局  | 令和7年度計画の内容・目標   | 当該年/達成<br>目標年目 |
|-------|-------|--|-------|---|----------------|
| 校長    | ④     | 個別最適化された学びの実現をめざす。                       | 高校・中学 | <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期考査や校外模試を活用し、教員が生徒一人ひとりの学力定着状況等を把握し、適時、適切な指導助言を実施していく。</li> <li>特別進学コース、六年制コース中学校において、英語教育の充実や学習進度、習熟度等に応じたきめ細かな学力向上に係る指導助言を通して、生徒一人ひとりの進路実現につなげる。</li> <li>生徒一人ひとりの幅広い進路希望の実現につなげる観点から、1時限あたりの授業時間を45分とし、1週あたりの授業回数を増加させるとともに、生徒の主体性を重視した土曜日の効果的な活用について、実践を重ねながら適時、改善を図り生徒の学力定着、向上につなげていく。</li> </ul> <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DXハイスクールに指定されたことによる令和7年度入学生からの学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の授業展開に備え、1・2年生を対象にDXに係る特設授業を展開し、生徒一人ひとりにDX人材の必要性についての認識を深める取組を推進していく。</li> <li>令和7年度より始まる授業のスタンダード化及び生徒一人ひとりの進路実現につなげる多様な課外授業を組み合わせた学習指導体制が、より効果を上げることができるよう、管理職及び教科主任等を中心に進行管理を的確に行う。</li> <li>各コースの目的を明確にするために、通称名として進学コースを「セレクトティブ・キャリアコース」、特別進学コースを「クリエイティブ・キャリアコース」、六年制コースを「プログレッシブ・キャリアコース」と呼称し、各コースの特色をより活かす取組を推進し、教科指導の質的保証、幅広いキャリア形成等を通して生徒一人ひとりの進路実現につなげる。</li> <li>進学コースにおける系統別クラス編成及び系統別キャリアプログラムについて成果と課題を検証し改善につなげ、キャリア教育の一層の推進を通して生徒一人ひとりの進路実現につなげる。</li> <li>文部科学省より、36単位時間までの遠隔授業の実施が打ち出されたことを受けて令和6年度から実施の取組について、成果と検証を行い改善につなげていく。</li> </ul> | 1/4<br>年目      |
| 校長    | ⑤     | 6年制教育の教育目標を達成する。                         | 高校・中学 | <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>六年制コースの目的を明確にするために、通称名を「プログレッシブ・キャリアコース」とし、高いレベルの進学希望の実現に向け、課外授業の一層の充実を図るとともに、特に高等部において、高い進学意欲を継続して維持するための「皇學館チャレンジ」の一層の推進を図り、生徒一人ひとりの進路実現につなげる。</li> </ul> <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>六年制コースでは、標準授業時数より増時間の英語・数学を強化した専用カリキュラムを継続して実施し学力の向上につなげる。</li> <li>六年制コースにおいて1学級の学年が高校に進学している現状をふまえ、六年制コースの生徒がより切磋琢磨でき、自らの進学希望の実現につながるができる教育環境づくりを一層推進していく。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国語、数学、英語の3教科(令和7年度入学生については数学、英語の2教科)についてはS講座とα講座の2講座による習熟度別授業を展開し、継続して少人数での高度なきめ細かな指導を実施していく。</li> <li>目的を明確にした夏季、冬季、春季における課外授業を実施し、学力の伸長を図る。</li> <li>全員に貸与したタブレット端末の効果的な活用方法のバージョンアップに取り組む。</li> <li>発達段階をふまえたうえで、中学生が参加できる高校の教育活動について積極的に参加を促し、異年齢集団との交流を通して、豊かなコミュニケーション力の育成や早期からのキャリア意識の形成につなげる。</li> </ul>  | 1/4<br>年目      |
| 校長    | ⑥     | 部活動について、生徒・保護者の満足度を測りながら、国の方針に沿った改革を進める。 | 高校・中学 | <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強化クラブの状況について、年間を通じた活動状況を検証し、状況によっては改めて見直しを行う。</li> <li>野球部、陸上競技部、バドミントン部、柔道部、吹奏楽部の東海大会出場、うち2クラブ以上で全国大会出場をめざす。</li> <li>外部指導者の積極的な登用とともに活発な活動を行っているクラブ活動には、引率に特化した顧問を複数配置するなどして教員の働き方改革にもつなげる。</li> <li>クラブ指導者への指導に係る個別研修を行い、指導者の指導に係る資質向上を図り、学校満足度調査において、クラブ活動に関する項目の満足度80%以上をめざす。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子化への対応及び生徒のニーズをふまえた部活動の在り方について、中高連携の観点から高校と合同練習が可能な部活動について、相互連携を推進していく。</li> <li>中高連携に加え、大学教員・学生の指導による中大連携に係る部活動の取組を推進していく。</li> <li>学校の特色化として、塾や習い事を課外活動としてより幅広く実施していく。実施にあたっては、大学教員の協力や外部講師を活用していく。</li> </ul>  | 1/4<br>年目      |

| 執行責任者 | 具体的施策 |   | 担当部局  | 令和7年度計画の内容・目標   | 当該年/達成<br>目標年目 |
|-------|-------|---|-------|---|----------------|
| 校長    | ⑦     | 進路希望の実現を図りながら、生徒の満足度と大学進学実績の向上をめざす。         | 高校・中学 | <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒一人ひとりの幅広い進路希望の実現につなげる観点から、1時限あたりの授業時間を45分とし、1週あたりの授業回数を増加させるとともに、生徒の主体性を重視した土曜日の効果的な活用について、実践を重ねながら適時、改善を図り生徒の学力定着、向上につなげていく。</li> </ul> <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎学力の基盤となる授業指導力の向上につなげるため、定期的な互見授業の実施、教科内での校外模試の分析に基づいた学力向上の取組、授業力実践セミナー等の校外研修を活用し、教員の授業実践力の向上を通して、進学実績の向上につなげる。</li> <li>生徒一人ひとりの進路実現に係る進学ガイダンスを推進していく。個別面談の充実が進路指導には有効であることから、その認識を共有し、進学指導に係る指導力の向上につなげる。</li> <li>高いレベルの進学をめざす生徒の進学意欲を継続して維持し、生徒の進学希望を実現するための個別具体の支援を行う「皇學館チャレンジ」の取組を通して、該当生徒一人ひとりの進学希望の実現に努める。</li> <li>2年次からの系統別クラス編成に係るキャリアプログラムの充実を通して、生徒一人ひとりのキャリア意識の向上を図り、進路希望実現への意欲の喚起につなげる。</li> <li>皇學館大学の附属校として、生徒や保護者を対象とした進路ガイダンス等のさまざまな機会を通して、皇學館大学の特色や魅力を一層発信していく。</li> </ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校段階から大学進学等、大学等への進学意識の涵養を図る取組を推進していく。</li> <li>少人数教育をより有効化するために、互見授業や教員研修を活用し、授業力の向上に継続して取り組む。特に互見授業において、全国学力学習状況調査で明示されている視点にとともに、授業のなかでICTの活用が深い学びにつながっているか等の視点に着目し、相互での意見交流とともに、好事例については、教員研修で環流するよう指導していく。</li> </ul> | 1/4<br>年目      |
| 校長    | ⑧     | 教員が元気であることが学校の活性化の原動力であることから、教員の働き方改革を推進する。 | 高校・中学 | <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会議の精選、会議内容の精査を一層推進し、資料のペーパーレス化にとまなう事前配付等を継続して取り組みながら、会議時間の一層の縮減につなげる。</li> <li>定時退校週間を計画的に設けるとともに、定時退校の実施状況も含め、個別に指導を重ね意識の定着につなげる。</li> <li>課題解決にあたっては、チーム体制で対応し、教員の精神的負担の軽減につなげる。</li> <li>管理職が校内の情報収集に努め、教員への声かけを積極的に行うことや部長・学年主任等との対話を通して、教員の状況を把握する取組を進め、資質向上に係る指導助言やメンタルヘルスケアにつなげる。</li> <li>休暇取得について、教員の状況を把握し、業務に支障のない範囲での休暇取得を進める。必要に応じて個別指導を継続して実施し、過重労働の解消に努める。</li> <li>クラブ指導における過重労働対策として、必要なクラブに外部指導者を配置するとともに引率に特化した顧問の複数配置を行い、クラブ指導における負担軽減につなげる。</li> <li>必要に応じてスクールカウンセラーをはじめ専門家との連携を深め、生徒や保護者に係る諸課題の解決につなげていくことで、過重労働の抑制につなげる。</li> </ul>  | 1/4<br>年目      |
| 校長    | ⑨     | 常に安全点検を行いながら危機管理マニュアルを見直し、教職員への周知を図る。       | 高校・中学 | <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国及び県の最新情報の収集に努め、危機管理マニュアルの内容点検を管理職、学年・分掌で取り組み、本校の現状に即した内容への更新を継続して行う。また、定期的な安全点検を実施し、必要な措置を法人事務局と協議をしつつ講じていく。</li> <li>地震避難訓練において、場面を想定した訓練を実施し、さまざまな状況下での発災後への対応に係る実践力の向上につなげる。</li> <li>発災時に備え、生徒の安全な避難経路の確保及び必要な備蓄について、法人事務局と連携を図り、対応していく。</li> <li>教員を対象に心肺蘇生やAED使用、アレルギー対応や緊急搬送対応を盛り込んだ研修を実施する。</li> </ul>  | 1/2<br>年目      |

| 執行責任者                                    | 具体的施策                             | 担当部局  | 令和7年度計画の内容・目標  | 当該年/達成<br>目標年目 |
|--|-----------------------------------|-------|--|----------------|
| <b>行動計画</b><br><b>【VII】- (4) 財政基盤の強化</b> |                                   |       |  |                |
| 校長                                       | ① 高校中学の入学者を安定的に確保する。              | 高校・中学 | <p><b>【高校・中学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンスクールの内容等を工夫し、小学生・中学生が参加しやすいオープンスクールを実施する。参加者数目標(延べ人数及び組数):高校1,500人、中学校100組</li> </ul> <p><b>【高校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各コースの目的を明確に明示するために、通称名として進学コースを「セレクトティブ・キャリアコース」、特別進学コースを「クリエイティブ・キャリアコース」、六年制コースを「プログレッシブ・キャリアコース」と呼称し、教科指導の質的保証、幅広いキャリア形成等を通して生徒一人ひとりの進路実現につなげる。</li> <li>・学力の向上につなげる45分授業や土曜日を有効活用した「皇學館ナビゲーション」(仮称)(KNC)、DXハイスクール事業に係るデジタルを活用できる人材育成の積極的な推進、各コースにおけるキャリアプログラムの充実、進学コースの系統別クラス編成、特進コース・六年制コースの英会話教室などの取組及び多様な国際理解教育の推進等、学校全体での魅力的な取組を一層発信していく。</li> <li>・特にオープンスクールのなかで、皇學館高校から皇學館大学への進学が地域におけるキャリア形成にとって有効な手段であるとするモデルを継続して提示していく。</li> <li>・強化指定クラブ(野球部、陸上競技部、バドミントン部、バスケットボール部、女子バレーボール部、剣道部、柔道部、卓球部、吹奏楽部)を中心にクラブ活動を通して入学希望者の増加につなげる。また、吹奏楽など地域からのニーズの高いクラブ活動については、積極的に活動状況を広報する機会の創出を図り、知名度の向上につなげる。</li> <li>・教育相談体制の一層の充実を図り、生徒がより安心して学校生活を送ることができる環境整備を推進する。また、文部科学省が、36単位時間までの遠隔授業の実施を打ち出したことを受けて令和6年度から実施の取組について、成果と検証を行い改善につなげていく。</li> </ul> <p><b>【中学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1クラスのメリットである教科指導における少人数できめの細やかな授業展開とともに、原則1クラスを2展開し、生徒がより安心して学校生活を送ることができる体制を継続していく。</li> <li>・大学との協働で小中学生向け体験イベントを学内で実施し、地域にある学校を身近に感じてもらう取組を通して、学園全体の募集につなげる。</li> <li>・タブレットを利用した授業展開を通しての主体的対話的で深い学びの授業実践、幅広い国際理解教育の促進、多様で豊かな体験活動、中学生の段階で大学の学問領域に触れる機会の創出、高校生や大学生との異年齢集団との交流を通しての豊かなコミュニケーション力の育成等、本校の特色ある取組をマスコミ媒体等を活用しながらPRし、志望者の掘り起しを行う。</li> <li>・生徒の発信力を育む教育活動への評価やICTを活用した学習活動への生徒及び保護者の満足度が高い点など、本校の特色ある取組をオープンスクールや塾対象説明会、私学フェア等の各地で開催される私学関連イベント等を活用して発信していく。</li> </ul> | 1/4<br>年目      |
| 校長                                       | ② 高校中学の生徒数の推移をふまえた教員人事計画を策定する。    | 高校・中学 | <p><b>【高校・中学】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校及び中学校の必要教員配置については、中・長期的な展望に立って採用計画を進めていく。</li> </ul> <p><b>【高校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校では、県全体で少子化が進むなか、南勢地域においては令和7年度以降も中学卒業生数が減少傾向にあることをふまえ、教員需要数を試算する。</li> <li>・教員需要数については、この地域の15歳人口と県立高校の募集定員を勘案して想定する学級数をふまえ試算する。</li> </ul>  | 1/4<br>年目      |
| 校長                                       | ③ 法人全体の収支を勘案しつつ、高校中学としての収支均衡をめざす。 | 高校・中学 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な生徒数減に伴う教員必要数減に備えるため、引き続き専任教員数の管理を行なっていく。また、教員の資質及び指導力の向上にもつながる中高兼務についても積極的に推進していく。</li> </ul> <p><b>【高校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学コースの系統別プログラムの中で、皇學館大学への進学指導に係る取組を含め、教科活動、課外活動、クラブ活動など、多方面から高大連携を推進し、安定的な確保に努める。</li> </ul> <p><b>【中学校】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな入試制度(S日程)について3年目を迎えることから、検証を継続して行い、課題の解決を図る方策を検討していく。</li> </ul>  | 1/4<br>年目      |

# 令和7年度予算の概要(案)

## 1. 事業活動収支の概要

(事業活動収入、事業活動支出、基本金組入前当年度収支差額、基本金組入額、当年度収支差額)

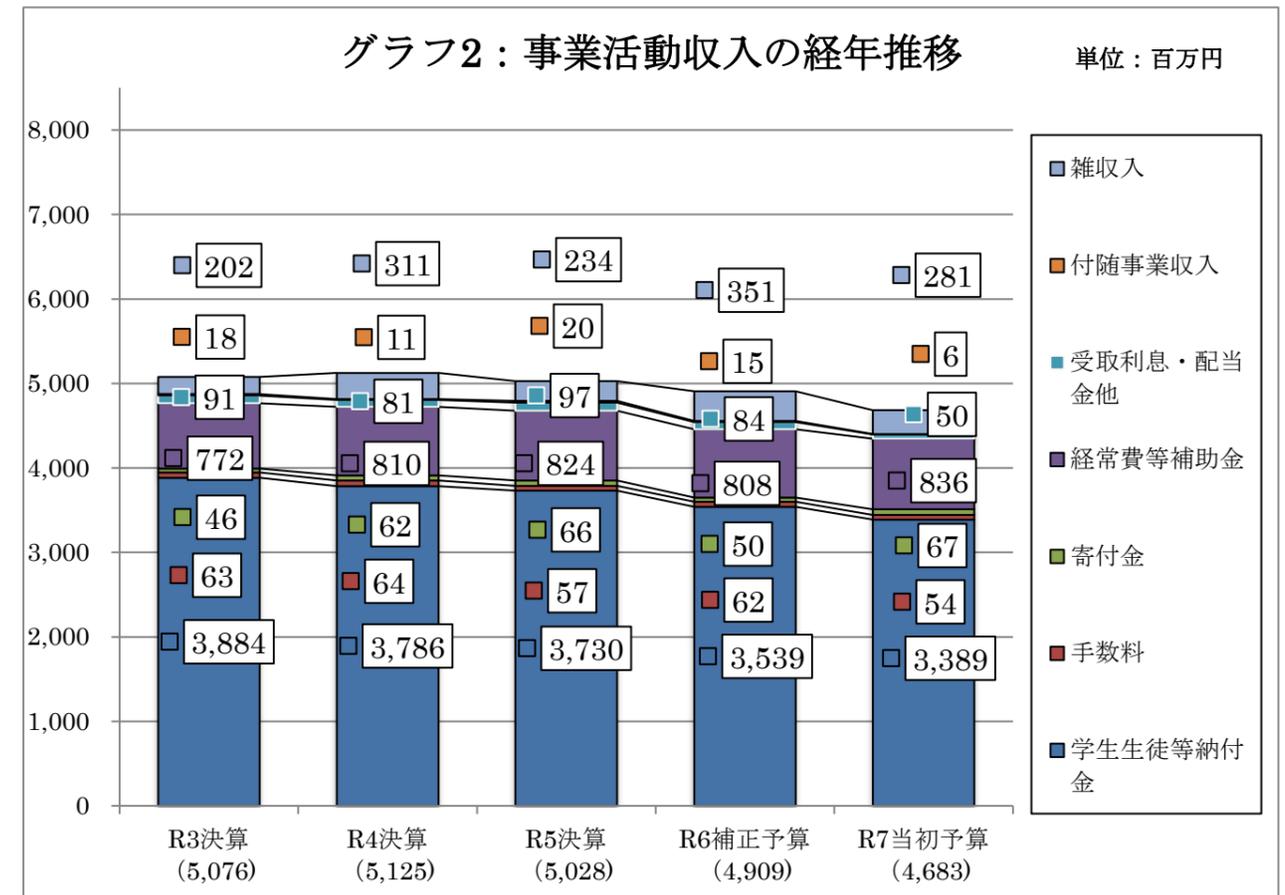
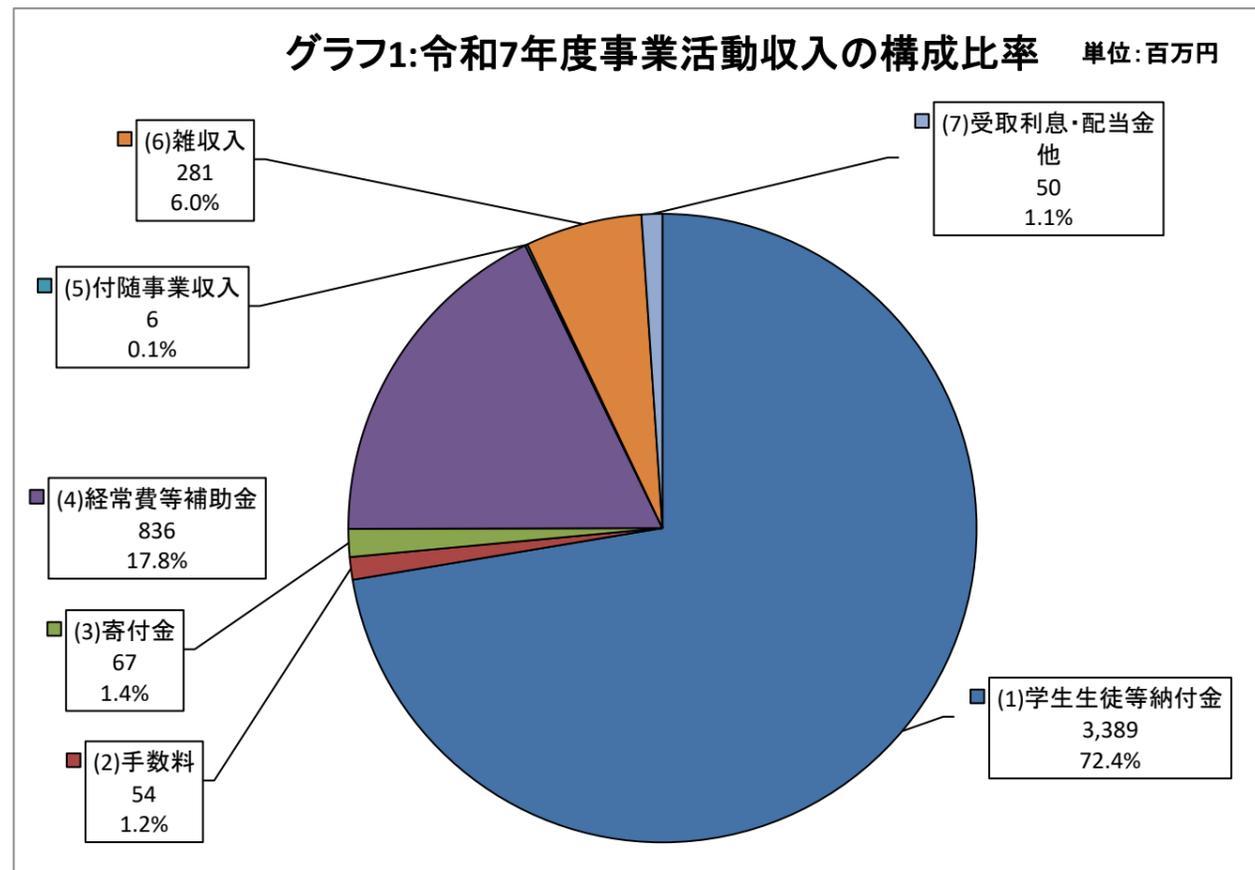
表1「事業活動収支予算書(法人全体)」

### (1)事業活動収入

学生生徒等納付金は、新入生において大学、高等学校及び中学校、それぞれ入学予想数で積算しています。前年度比 225 百万円減の 4,683 百万円となる見込みです。

グラフ1「令和7年度事業活動収入の構成比率」

グラフ2「事業活動収入の経年推移」



### (2)事業活動支出

人件費は、退職金を含め前年度比 341 百万円減の 2,495 百万円を見込んでいます。

経費については、授業・学修環境及び学生生徒支援の充実他、情報環境整備、施設設備維持・拡充、研究活動推進、入試広報活動、防火防災・危機管理他に支出する予定です。

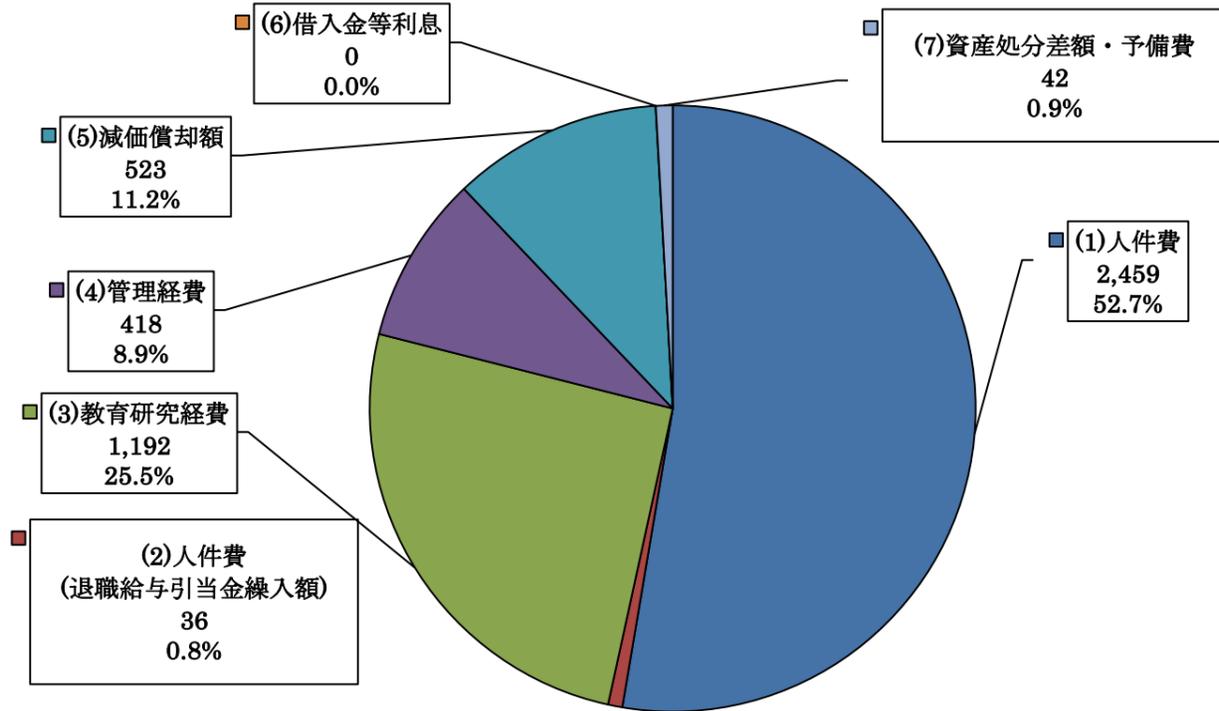
前年度比 233 百万円減の 4,670 百万円となる見込みです。

グラフ3「令和7年度事業活動支出の構成比率」

グラフ4「事業活動支出の経年推移」

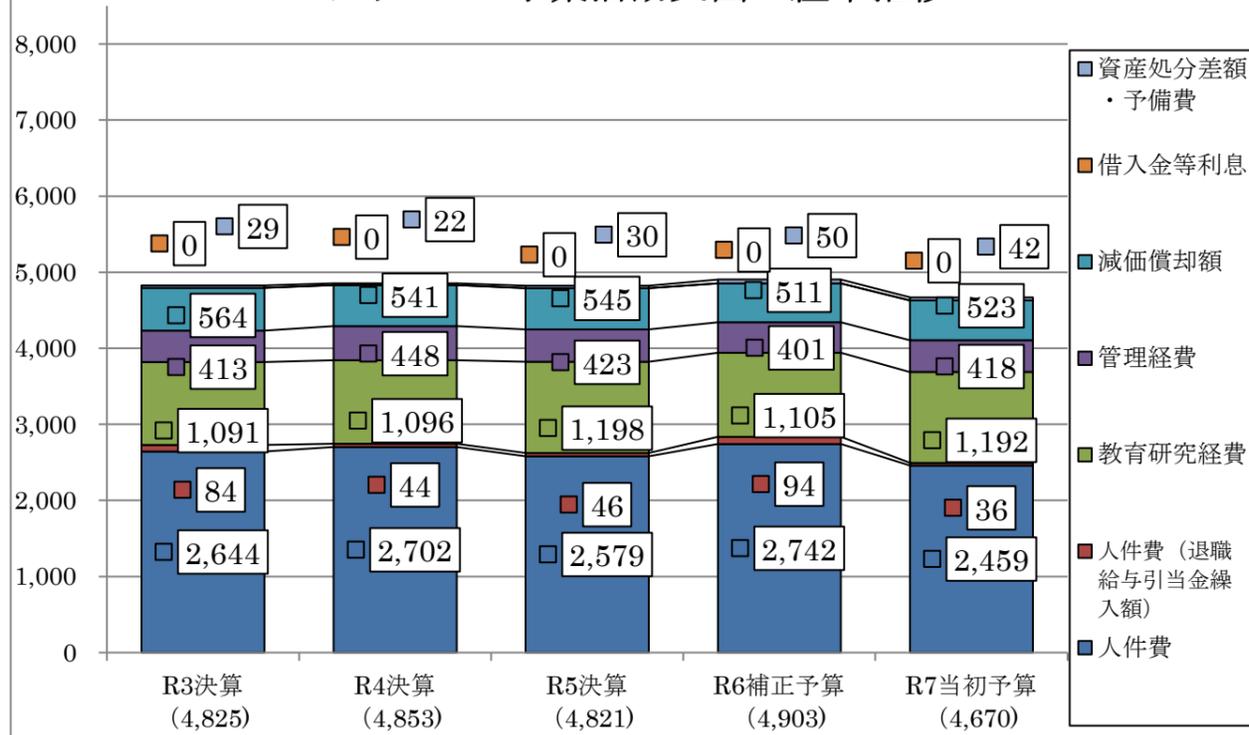
グラフ3：令和7年度事業活動支出の構成比率

単位：百万円



グラフ4：事業活動支出の経年推移

単位：百万円



(3)基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を引いた「基本金組入前当年度収支差額」は、13 百万円の収入超過となり、前年度比 7 百万円増加する見込みです。

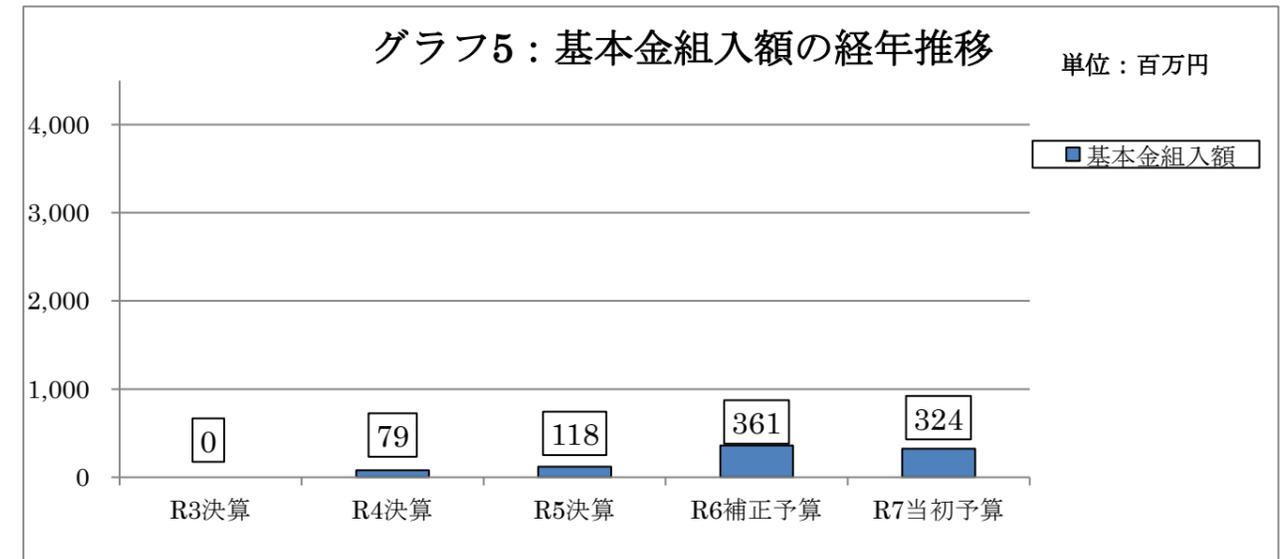
(4)基本金組入額

基本金組入額のうち、第 1 号基本金に該当する施設関係は、大学においてはクラブハウスの建築、学生寮・クラブ合宿所の高架水槽とボイラーの取替更新、高等学校においては、管理棟火災報知器の取替更新、クラブハウスのトイレの改修等となります。

設備関係は、大学においては図書館書庫空調機・学園全体のパソコン・電話交換機の取替更新、高等学校・中学校においては電子黒板の購入、図書の充実等となります。

除却資産との差し引きで、前年度比 37 百万円減の 324 百万円の組入れとなる見込みです。

グラフ 5「基本金組入額の経年推移」



(5)当年度収支差額

「基本金組入前当年度収支差額」から、基本金組入額を差し引いた「当年度収支差額」は 311 百万円の支出超過となり、前年度比 44 百万円減少となる見込みです。

2. 資金収支の概要

資金収支予算では、翌年度への繰越支払資金は 2,150 百万円となり、前年度比 66 百万円増となる見込みです。

表 2「資金収支予算書(法人全体)」

表1

事業活動収支予算書(法人全体)  
令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位 千円)

| 科目             |                     | R7年度予算                   | 前年度予算                    | 増減                        | 増減率              |        |
|----------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|------------------|--------|
| 教育活動<br>収入の部   | 学生生徒等納付金            | 3,389,013                | 3,539,259                | △ 150,246                 | -4.2%            |        |
|                | 手数料                 | 54,357                   | 62,469                   | △ 8,112                   | -13.0%           |        |
|                | 寄付金                 | 67,040                   | 49,877                   | 17,163                    | 34.4%            |        |
|                | 経常費等補助金             | 835,676                  | 807,809                  | 27,867                    | 3.4%             |        |
|                | 付随事業収入              | 6,000                    | 14,750                   | △ 8,750                   | -59.3%           |        |
|                | 雑収入                 | 281,234                  | 350,840                  | △ 69,606                  | -19.8%           |        |
|                | 教育活動収入計             | 4,633,320                | 4,825,004                | △ 191,684                 | -4.0%            |        |
| 教育活動<br>支出の部   | 人件費<br>(退職給与引当金繰入額) | 2,495,140<br>( 35,695 )  | 2,836,755<br>( 94,531 )  | △ 341,615<br>( △ 58,836 ) | -12.0%<br>-62.2% |        |
|                | 教育研究経費<br>(減価償却額)   | 1,687,082<br>( 494,790 ) | 1,591,510<br>( 486,067 ) | 95,572<br>( 8,723 )       | 6.0%<br>1.8%     |        |
|                | 管理経費<br>(減価償却額)     | 446,376<br>( 28,594 )    | 426,054<br>( 25,933 )    | 20,322<br>( 2,661 )       | 4.8%<br>10.3%    |        |
|                | 徴収不能額等              | 0                        | 0                        | 0                         | —                |        |
|                | 教育活動支出計             | 4,628,598                | 4,854,319                | △ 225,721                 | -4.6%            |        |
|                | 教育活動収支差額            | 4,722                    | △ 29,315                 | 34,037                    | -116.1%          |        |
|                | 教育活動<br>収入の部        | 受取利息・配当金                 | 19,657                   | 18,066                    | 1,591            | 8.8%   |
| その他の教育活動外収入    |                     | 0                        | 0                        | 0                         | —                |        |
| 教育活動外収入計       |                     | 19,657                   | 18,066                   | 1,591                     | 8.8%             |        |
| 教育活動<br>支出の部   |                     | 借入金等利息                   | 0                        | 0                         | 0                | —      |
|                | その他の教育活動外支出         | 0                        | 0                        | 0                         | —                |        |
|                | 教育活動外支出計            | 0                        | 0                        | 0                         | —                |        |
| 教育活動外収支差額      | 19,657              | 18,066                   | 1,591                    | 8.8%                      |                  |        |
| 経常収支差額         | 24,379              | △ 11,249                 | 35,628                   | -316.7%                   |                  |        |
| 特別<br>収入の部     | 資産売却差額              | 220                      | 0                        | 220                       | —                |        |
|                | その他の特別収入            | 30,200                   | 66,318                   | △ 36,118                  | -54.5%           |        |
|                | 特別収入計               | 30,420                   | 66,318                   | △ 35,898                  | -54.1%           |        |
|                | 特別<br>支出の部          | 資産処分差額                   | 21,726                   | 29,194                    | △ 7,468          | -25.6% |
|                |                     | その他の特別支出                 | 0                        | 0                         | 0                | —      |
|                |                     | 特別支出計                    | 21,726                   | 29,194                    | △ 7,468          | -25.6% |
| 特別収支差額         | 8,694               | 37,124                   | △ 28,430                 | -76.6%                    |                  |        |
| 予備費            | 20,000              | 20,000                   | 0                        | 0.0%                      |                  |        |
| 基本金組入前当年度収支差額  | 13,073              | 5,875                    | 7,198                    | 122.5%                    |                  |        |
| 基本金組入額合計       | △ 324,126           | △ 361,751                | 37,625                   | -10.4%                    |                  |        |
| 当年度収支差額        | △ 311,053           | △ 355,876                | 44,823                   | -12.6%                    |                  |        |
| 前年度繰越収支差額      | △ 3,126,802         | △ 2,770,926              | △ 355,876                | 12.8%                     |                  |        |
| 基本金取崩額         | 0                   | 0                        | 0                        | —                         |                  |        |
| 翌年度繰越収支差額      | △ 3,437,855         | △ 3,126,802              | △ 311,053                | 9.9%                      |                  |        |
| 事業活動収入計        | 4,683,397           | 4,909,388                | △ 225,991                | -4.6%                     |                  |        |
| 事業活動支出計(予備費含む) | 4,670,324           | 4,903,513                | △ 233,189                | -4.8%                     |                  |        |

表2

資金収支予算書(法人全体)  
令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位 千円)

| 科目   |             | R7年度予算    | 前年度予算     | 増減        | 増減率    |
|------|-------------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 収入の部 | 学生生徒等納付金収入  | 3,389,013 | 3,539,259 | △ 150,246 | -4.2%  |
|      | 手数料収入       | 54,357    | 62,469    | △ 8,112   | -13.0% |
|      | 寄付金収入       | 90,040    | 76,127    | 13,913    | 18.3%  |
|      | 補助金収入       | 835,676   | 840,677   | △ 5,001   | -0.6%  |
|      | 資産売却収入      | 100,000   | 0         | 100,000   | —      |
|      | 付随事業・収益事業収入 | 6,000     | 14,750    | △ 8,750   | -59.3% |
|      | 受取利息・配当金収入  | 19,657    | 18,066    | 1,591     | 8.8%   |
|      | 雑収入         | 255,102   | 349,242   | △ 94,140  | -27.0% |
|      | 借入金等収入      | 0         | 0         | 0         | —      |
|      | 前受金収入       | 585,384   | 628,705   | △ 43,321  | -6.9%  |
|      | その他の収入      | 439,950   | 345,547   | 94,403    | 27.3%  |
|      | 資金収入調整勘定    | △ 699,805 | △ 782,384 | 82,579    | -10.6% |
|      | 前年度繰越支払資金   | 2,084,585 | 2,145,534 | △ 60,949  | -2.8%  |
|      | 収入の部合計      | 7,159,959 | 7,237,992 | △ 78,033  | -1.1%  |
| 支出の部 | 人件費支出       | 2,520,716 | 2,825,309 | △ 304,593 | -10.8% |
|      | 教育研究経費支出    | 1,192,292 | 1,105,443 | 86,849    | 7.9%   |
|      | 管理経費支出      | 417,782   | 400,121   | 17,661    | 4.4%   |
|      | 借入金等利息支出    | 0         | 0         | 0         | —      |
|      | 借入金等返済支出    | 0         | 0         | 0         | —      |
|      | 施設関係支出      | 422,795   | 268,445   | 154,350   | 57.5%  |
|      | 設備関係支出      | 301,874   | 270,354   | 31,520    | 11.7%  |
|      | 資産運用支出      | 328,622   | 229,464   | 99,158    | 43.2%  |
|      | その他の支出      | 88,746    | 126,350   | △ 37,604  | -29.8% |
|      | 予備費         | 20,000    | 20,000    | 0         | 0.0%   |
|      | 資金支出調整勘定    | △ 283,572 | △ 92,079  | △ 191,493 | 208.0% |
|      | 翌年度繰越支払資金   | 2,150,704 | 2,084,585 | 66,119    | 3.2%   |
|      | 支出の部合計      | 7,159,959 | 7,237,992 | △ 78,033  | -1.1%  |